

No	762	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	介護予防普及啓発事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	28
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	介護予防に資する基本的な広報活動、講話、実技指導等を実施し、介護予防に関する知識と技術の普及に努める。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①介護予防教室の開催 介護予防に関する講話及び実技指導 ②介護予防に関する知識又は情報、各対象者の介護予防事業の実施記録等を管理するための媒体の配布。										
根拠法令、要綱等	介護保険法										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成19年度			終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
概ね65歳以上の高齢者					①介護予防教室 ・介護予防に関する知識や情報を伝え、一般高齢者に対する介護予防への意識づけを行った。 ・老人会やいきいきサロン等の高齢者グループからの依頼により、委託事業所から出向いて教室を実施。 ・内容:介護予防に関する講話及び実技指導(運動器の機能向上、口腔機能の向上、低栄養予防、閉じこもり予防、認知症予防、生活習慣予防等) ・委託先:八代市地域包括支援センター、あんしん相談センター、登録した居宅介護支援事業所 ②介護予防手帳の交付 ・訪問、個別相談、介護予防教室等で、介護予防の意識づけや高齢者自身の健康管理の手段として交付し、活用を促した。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・高齢者が自らの介護予防についての知識と方法を習得することで、要支援・要介護状態になることの予防や、高齢者の自立した生活の延長につながる。 ・元気な高齢者を増やすことは、介護給付費の削減にも資する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・介護予防教室開催数 H21:82回(参加者:1,898人)、H22:71回(参加者:1,536人)、H23:85回(参加者:1,942人)、H24:209回(参加者:3,209人)										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,812,637	2,038,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					1,112,637	1,338,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
財源内訳	国県支出金				417,000	501,000	525,000	525,000	525,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				556,000	555,000	700,000	700,000	700,000	
	一般財源				139,637	282,000	175,000	175,000	175,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護予防教室開催回数			回	209	240	250	250	250
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護予防教室開催回数	前年度実績を参考に積算	回	209	240	250	250	250
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法に基づく地域支援事業であり、介護予防に関する知識と技術の普及活動として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 介護予防教室開催回数は、増加傾向にあり、今後も継続支援していく。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法に基づく地域支援事業であり、一部委託事業として概ね良好に開催されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、介護予防に関する知識と技術を普及していく。				
			民間実施								
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
			市による実施(要改善)								
			● 市による実施(現行どおり)								
改革改善内容			市による実施(規模拡充)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現行の体制を維持しながら、効率的な事業実施に努める。				
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	741	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		居宅介護サービス給付事業					会計区分		介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
							事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的		・居宅の要介護認定1～5の要介護者が、可能な限り居宅で能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・居宅の要介護認定1～5の要介護者が、介護サービス提供事業者(訪問介護・通所介護等)からサービスを受けたとき、介護報酬基本額の9割を給付する。											
根拠法令、要綱等		介護保険法、地方自治法											
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・要介護認定1～5の要介護者					内容（手段、方法等） ・事業費4,715,797千円。 ・事業の種類：居宅サービス（訪問介護他6種・短期入所生活介護他1種）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、福祉用具販売、住宅改修。 ・要介護者が契約する介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、介護サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス提供事業者へ負担する。（1割は要介護者が負担する。）					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護状態の軽減や悪化の防止に役立たせる。 ・可能な限り要介護者の自宅で能力に応じた自立した日常生活を営む。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・要介護認定者数：平成18年度約4,800名、平成24年度約5,700名、伸び率約1.2倍。 ・居宅介護サービスの年間利用件数：平成18年度約33,700件、平成24年度約40,700件、伸び率約1.2倍。 ・これまでの主な改正点は、第3期（平成18～20年度）介護給付費の抑制に伴う予防重視型への転換、第4期（平成21～23年度）新たなサービス体系の確立、第5期（平成24～26年度）医療と介護の連携強化。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					4,719,296,116	4,851,850,000	4,997,300,000	5,147,114,000	5,301,422,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					4,715,796,116	4,848,350,000	4,993,800,000	5,143,614,000	5,297,922,000	
財源内訳	国県支出金				3,272,760,000	3,364,753,000	3,465,697,000	3,569,666,000	3,676,756,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				589,474,000	606,043,000	624,225,000	642,951,000	662,240,000	
	一般財源				853,562,116	877,554,000	903,878,000	930,997,000	958,926,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数			件	40700	41900	43100	44400	45800
	②	年間給付額			千円	4715797	4848350	4993800	5143610	5297922
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数	前年度実績額を参考に積算	件	40700	41900	43100	44400	45800
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	4715797	4848350	4993800	5143610	5297922
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法及び八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。								
改革改善内容										
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施				実施年度	
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし					
	維持			●						
	低下									

No	743	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		居宅介護サービス計画給付事業					会計区分		介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
							事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的		・要介護認定1～5の要介護者が、可能な限り居宅において能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスを計画する。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・要介護認定1～5の要介護者と契約する居宅介護支援事業者(介護支援専門員)が、要介護者の心身の状況、周囲の環境、介護者の選択に基づき、多様な介護サービス提供事業者から総合的で効率的にサービスが提供されるよう配慮し計画する。											
根拠法令、要綱等		介護保険法、地方自治法											
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を） ・要介護認定1～5の要介護者。				内容（手段、方法等） ・事業費521, 177千円。 ・要介護者が契約する介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、介護サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の10割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、居宅介護支援事業者へ負担する。（要介護者の負担なし。）					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護者にあった適切なサービスが提供される。 ・要介護者の支給限度基準額が適切に管理される。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・要介護認定者数：平成18年度約4, 800名、平成24年度約5, 700名、伸び率約1. 2倍。 ・居宅介護サービス計画の年間利用件数：平成18年度約32, 600件、平成24年度約38, 800件、伸び率約1. 2倍。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				521,526,777	534,310,000	544,989,000	555,881,000	566,992,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				521,176,777	533,960,000	544,639,000	555,531,000	566,642,000	
財 源 内 訳	国県支出金			210,555,417	215,725,000	222,000,000	227,000,000	233,000,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			216,236,244	221,593,000	222,639,000	228,531,000	233,642,000	
	一般財源			94,385,116	96,642,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数		件	38800	39600	40400	41200	42000
	②	年間給付額		千円	521177	533960	544639	555531	566642
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

No	124	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名		金婚夫婦表彰事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)		01	—	34	—	24
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実								
事務事業の目的		社会の発展と家族の幸せを願い、お互いに励まし労わりあいながら、今日の平和で豊かな日本を築きあげてこられたご夫婦の結婚50周年を祝福し、表彰する。また、不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対し、慰労の意味を含め「ひとり金婚表彰」を行う。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		9月の老人週間における事業の一環として金婚夫婦表彰式は、熊日新聞社との共催により実施。 また、ひとり金婚表彰式については、平成23年度から八代市社会福祉協議会との共催で、「ふれあいフェスタ」内で表彰。										
根拠法令、要綱等		第54回(平成24年度)八代市金婚夫婦表彰式実施要項、平成24年度八代市ひとり金婚表彰式実施要項										
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
市内居住の結婚（入籍）後、50年以上を迎えた夫婦、また50年以上前に結婚（入籍）後、配偶者と死別し、再婚されていない方を対象に表彰					①金婚夫婦表彰式 ・熊日新聞社と共催で実施 ・式典内容 祝奏（女声合唱やつしろ）、表彰状及び記念品の授与等					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）					②ひとり金婚表彰 ・市社会福祉協議会主催の「ふれあいフェスタ」内で表彰 ・表彰内容 表彰状及び記念品の授与					
50年という長い歳月を添い遂げてきた夫婦、また不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対し、表彰を行うことにより、高齢者を敬う意識の向上が図れる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
①金婚夫婦表彰式 ・平成21年度 該当者：323組 ・平成22年度 該当者：361組 ・平成23年度 該当者：279組 ・会場は、平成24年度から「市厚生会館」から「やつしろハーモニーホール」に変更 ②ひとり金婚表彰式（平成23年度から実施） ・平成23年度 該当者：31人										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					2,578,304	2,819,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					828,304	1,069,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				828,304	1,069,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	金婚夫婦表彰式申込者			組	319	320	320	320	320
	②	ひとり金婚表彰式申込者			人	148	80	50	50	50
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	金婚夫婦表彰式申込者	過去4年間の実績を参考に積算	組	319	320	320	320	320
	②	ひとり金婚表彰式申込者	過去2年間の実績を参考に積算	人	148	80	50	50	50
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 互いに50年という長い歳月を添い遂げてきた夫婦、また不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対し、敬意を表し表彰を行うことにより、高齢者福祉への関心を高めることは必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 金婚夫婦表彰の事業内容については、共催の熊日新聞社と協議し、より良い表彰式となるよう検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 夫婦への敬意、祝福の意を伝える事業として効果的に実施できるよう、今後も実施方法を必要に応じて見直し、工夫した取組を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)				(今後の方向性の理由) 金婚夫婦表彰の実施方法等については、共催の熊日新聞社と協議し、より良い表彰式となるよう検討する。		
			● 市による実施(要改善)						
			市による実施(現行どおり)						
			市による実施(規模拡充)						
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
			金婚夫婦表彰式、ひとり金婚表彰式ともに、今後も事業内容・実施方法を必要に応じて見直し、工夫した取組みを継続する。						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	125	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		敬老会事業					会計区分		一般会計				
							款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	02
							事業コード(大-中-小)		01	—	34	—	25
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的		敬老意識の高揚を図り、もって老人福祉の増進に寄与する。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		校区又は地域で活動する団体が行う敬老会事業に対する経費に対して敬老会事業費補助金を交付する。											
根拠法令、要綱等		八代市敬老会事業費補助金交付要領											
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない			
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）						
敬老会を主催する団体				・敬老の日を中心に地域婦人会等が実施主体となり、各校区で敬老会が開催され、その主催団体に対し補助金を交付 ・対象者 市内在住の77歳以上の高齢者 ・「八代市地域協議会活動交付金制度」導入により、地域協議会を設置した「代陽、麦島、金剛、二見、東陽」の5校区については、市民活動支援課へ移管						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
敬老会に出席する高齢者同士や他世代との交流を通して、地域全体で長寿の敬老意識の高揚が図れるとともに地域コミュニティ形成に寄与できる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・H21年度 対象者:75歳以上、対象者数:21,152人、開催箇所数:82箇所 ・H22年度 対象者:76歳以上、対象者数:20,037人、開催箇所数:91箇所 ・H23年度 対象者:76歳以上、対象者数:20,520人、開催箇所数:90箇所 ・H24年度 対象者:77歳以上、対象者数:20,279人(全体)、開催箇所数:90箇所(全体)										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					17,118,300	9,483,000	730,000	730,000	730,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					15,718,300	8,083,000	30,000	30,000	30,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				15,718,300	8,083,000	30,000	30,000	30,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					1,400,000	1,400,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.20	0.20	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	敬老会対象者数(全体分)			人	20,279	19,709	20,000	20,000	20,000
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	敬老会対象者数 (全体)	前年度実績を参考に積算	人	20,279	19,709	20,000	20,000	20,000
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・敬老意識の高揚を図り、老人福祉の増進に寄与するうえで妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・敬老意識の高揚を図り、老人福祉の増進に寄与するうえで有効である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・各地区が行う敬老会は、概ね良好に開催されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 今後、補助金交付事業分は、市民活動支援課へ移管となるが、現状の事業内容を維持しながら、効率的に継続実施していく。				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 敬老会に出席する高齢者同士や他世代との交流を通して、地域全体で長寿の敬老意識の高揚が図れるとともに地域コミュニティ形成に寄与できる。							
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持	●							
	低下								

No	750	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名	高額医療合算介護サービス給付事業						会計区分	介護保険特別会計					
							款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	05	
							事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	15	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち											
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり											
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援											
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営											
事務事業の目的	・介護保険と医療保険のそれぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯への負担軽減策。												
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・1年間の介護保険と医療保険・後期高齢者医療の負担額につき、高額介護サービス費による給付後のなお残る額を、医療の世帯で合算し所得区分に応じた限度額を超えた分を給付する。												
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法												
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託				全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない					
事業期間	開始年度	平成20年度				終了年度	未定						

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
・居宅サービス等を利用した要介護認定1～5の要介護者であって、医療保険加入世帯内で医療保険及び介護保険の両制度共に自己負担がある世帯。				・事業費28,394千円。 ・毎年8月1日から翌年7月31日までの間に支払った介護保険及び医療保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、その超えた額を給付する。 ・勧奨通知を年1回発送。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
・介護保険及び医療保険の双方からの給付を受け、その給付額を控除してなお残る自己負担額について、所得区分に応じた限度額を超えた分を給付することで利用者負担を軽減する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・要介護認定者数：平成18年度約4,800名、平成24年度約5,700名、伸び率約1.2倍。 ・高額医療合算介護サービスの年間給付件数：平成22年度約1,500件、平成24年度約1,200件、伸び率約0.8倍。 ・平成20年4月導入。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				30,143,382	22,630,000	22,750,000	22,750,000	22,750,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				28,393,382	20,880,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	
財源内訳	国県支出金			11,470,926	8,436,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			11,780,414	8,665,000	8,700,000	8,700,000	8,700,000	
	一般財源			5,142,042	3,779,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間給付件数		件	1200	1100	1100	1100	1100
	②	年間給付額		千円	28394	20880	21000	21000	21000
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間給付件数	前年度実績額を参考に積算	件	1200	1100	1100	1100	1100
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	28394	20880	21000	21000	21000
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。						
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。									
改革改善内容											
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし						
	維持		●								
	低下										

No	751	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度					所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
							課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名	高額医療合算介護予防サービス給付事業						会計区分	介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	06
							事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	16
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
	具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的		・介護保険と医療保険のそれぞれの負担が、長期間にわたり重複する世帯への負担軽減策。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・要支援認定1・2の要介護者が支払った、1年間の介護保険と医療保険・後期高齢者医療の負担額につき、高額介護サービス費による給付後のなお残る額を、医療の世帯で合算し所得区分に応じた限度額を超えた分を給付する。										
根拠法令、要綱等		介護保険法、地方自治法										
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営			● 一部委託			全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない
事業期間		開始年度		平成20年度				終了年度		未定		

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
・居宅サービス等を利用した要支援認定1・2の要介護者であって、医療保険加入世帯内で医療保険及び介護保険の両制度共に自己負担がある世帯。					・事業費70,124円 ・毎年8月1日から翌年7月31日までの間に支払った介護保険及び医療保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、その超えた額を給付する。 ・勧奨通知を年1回発送。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
・介護保険及び医療保険の双方からの給付を受け、その給付額を控除してなお残る自己負担額について、所得区分に応じた限度額を超えた分を給付することで利用者負担を軽減する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・要支援認定者数:平成18年度約2,300名、平成24年度約2,300名で伸び率約1.0倍。 ・平成20年4月導入。高額医療合算介護予防サービス給付事業の年間給付件数:平成20年度約20件（推計）、平成24年度24件。 ・要支援1・2の要介護者が利用するサービスの内、利用頻度の高いサービスは月単位の定額制とされており、個人の支給限度額上限までのサービス利用が少ないことから給付費も少額である。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位:円）					1,120,124	1,160,000	1,160,000	1,160,000	1,160,000	
事業費(直接経費)（単位:円）					70,124	110,000	110,000	110,000	110,000	
財 源 内 訳	国県支出金				47,000	74,000	74,000	74,000	74,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				8,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	一般財源				15,124	23,000	23,000	23,000	23,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位:円）					1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数（単位:人）					0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数（単位:人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間給付件数			件	24	30	30	30	30
	②	・年間給付額			千円	71	110	110	110	110
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間給付件数	・前年度実績件数を参考に積算	件	24	30	30	30	30
	②	・年間給付額	・前年度実績額を参考に積算	千円	71	110	110	110	110
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
			・介護保険関係各法及び八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	748	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		高額介護サービス給付事業					会計区分		介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	03
							事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	13
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的		・利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・要介護認定1～5の要介護者が支払った1割の利用者負担額が、世帯合算で上限額を超えた場合、超えた分を給付する。											
根拠法令、要綱等		介護保険法、地方自治法											
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営			● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を） ・居宅サービス等を利用した要介護認定1～5の要介護者。				内容（手段、方法等） ・事業費221, 293千円。 ・要介護者が1ヶ月に支払った利用者負担額が世帯合算で一定の上限額を超えた場合、超えた分を申請により給付する。 ・個人単位で、世帯合算負担額を個人の負担額の割合で按分した額を給付する。 ・勧奨通知を年3回発送。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・サービス利用料について上限額を設定することにより、サービス利用料の負担が過重とならないようにする。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・要介護認定者数:平成18年度約4, 800名、平成24年度約5, 700名、伸び率約1. 2倍。 ・高額介護サービスの年間給付件数:平成18年度約12, 900件、平成24年度約20, 300件、伸び率1. 6倍。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位:円）				223,042,991	222,010,000	224,212,000	226,437,000	228,684,000	
事業費(直接経費)（単位:円）				221,292,991	220,260,000	222,462,000	224,687,000	226,934,000	
財 源 内 訳	国県支出金			89,402,368	88,987,000	90,000,000	91,000,000	92,000,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			91,814,461	91,407,000	92,462,000	92,687,000	92,934,000	
	一般財源			40,076,162	39,866,000	40,000,000	41,000,000	42,000,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位:円）				1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
正規職員従事者数（単位:人）				0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数（単位:人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間給付件数		件	20300	20500	20700	20900	21100
	②	年間給付額		千円	221293	220260	222462	224687	226934
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間給付件数	前年度実績額を参考に積算		件	20300	20500	20700	20900	21100
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算		千円	221293	220260	222462	224687	226934
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

【Check】 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている		A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない		A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に 沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき		A
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施してい る。	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である		A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である		A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき		A

（Action） 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 （該当欄を選択）		不要（廃止） 民間実施 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 市による実施（要改善） ● 市による実施（現行どおり） 市による実施（規模拡充）			（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期（平成27～29年度）に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。							
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	実施年度			
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし			
	維持			●					
	低下								

No	749	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
							課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	高額介護予防サービス給付事業						会計区分	介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	04
							事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり										
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援										
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営										
事務事業の目的	・利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・要支援認定1・2の要介護者が支払った1割の利用者負担額が、世帯合算で上限額を超えた場合、超えた分を給付する。											
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法											
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度			未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・居宅サービス等を利用した要支援認定1・2の要介護者。					内容（手段、方法等） ・事業費152千円。 ・要介護者が1ヶ月に支払った利用者負担額が世帯合算で一定の上限額を超えたとき、超えた分を申請により給付する。 ・個人単位で、世帯合算負担額を個人の負担額の割合で按分した額を給付する。 ・勧奨通知を年3回発送。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・サービス利用料について上限額を設定することにより、サービス利用料の負担が過重とならないようにする。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・要支援認定者数：平成18年度約2,300名、平成24年度約2,300名、伸び率約1.0倍。 ・高額介護予防サービスの年間給付件数：平成18年度約180件（推計）、平成24年度約180件、伸び率約1.0倍。 ・要支援1・2の要介護者が利用するサービスの内、利用頻度の高いサービスは月単位の定額制とされており、個人の支給限度額上限までのサービス利用が少ないことから給付費も少額である。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					1,201,339	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					151,339	170,000	170,000	170,000	170,000	
財源内訳	国県支出金				60,535	68,000	68,000	68,000	68,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				62,306	70,000	70,000	70,000	70,000	
	一般財源				28,498	32,000	32,000	32,000	32,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間給付件数			件	180	190	200	200	200
	②	年間給付額			千円	152	170	170	170	170
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間給付件数	前年度実績額を参考に積算	件	180	190	200	200	200
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	152	170	170	170	170
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・法に基づく給付事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		民間実施								
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
		市による実施(要改善)								
改革改善内容		● 市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。				
		市による実施(規模拡充)								
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施				実施年度	
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等				(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●							
	低下									

No	130	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		高齢者外出支援事業					会計区分		一般会計				
							款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	02
							事業コード(大-中-小)		01	—	34	—	30
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的		地理的条件や公共交通機関のない不便さから、通院等に支障をきたしている高齢者等が少しでも交通手段を確保できるよう、交通費負担の軽減を図る。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		対象地域に居住し、基準に該当する高齢者に対し、申請に基づきタクシー利用料金の一部を補助する。											
根拠法令、要綱等		八代市高齢者外出支援事業実施要綱											
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない			
事業期間		開始年度		平成19年度			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）						
対象地域に居住し、基準に該当する高齢者				○市内に引き続き1年以上住所を有する山間部在住の高齢者で、最寄のバス停留所、乗合タクシー停留所又は駅から2km以上離れた区域に居住する者で、次のいずれかに該当するもの ①65歳以上の者で、身体障害者手帳第1種各級、療育手帳「A1」もしくは「A2」又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 ②70歳以上の者のうち、前年度の市町村民税が非課税の者であって、①に該当する者又は非課税高齢者のみで事実上構成される世帯に属する者 ○利用者 4名 ○補助額 1人につき500円の外出利用券を年間24枚交付（12,000円分） ○支払方法 各タクシー事業者からの請求に基づき支払い。						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
高齢者等の外出を援助することにより、日常生活における不便さを解消し、地域との交流を促進し、閉じこもり防止を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・利用者数 H21年度:115名、H22年度:135名、H23年度:4名、H24年度:4名 ・H23年度から、バス路線再編により対象区域が変更（東陽町、坂本町等が対象外となった）										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					374,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					24,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
財源内訳	国県支出金				0	5,000	5,000	5,000	5,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				24,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用者数			人	4	5	5	5	5
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用者数	前年度実績を参考に積算	人	4	5	5	5	5
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 地理的条件や公共交通機関のない不便さから、通院等に支障をきたしている高齢者等が少しでも交通手段を確保できるよう、交通費負担の軽減を図ることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B (現状分析等) H23年度から、バス路線再編により対象区域が変更(東陽町、坂本町等が対象外)となり、対象者数が減少した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 補助事業として、市が主体となり実施することは妥当である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)				(今後の方向性の理由) 今後、事業目的達成のため、対象地域の拡大等含めた事業内容を検討する必要がある。				
			● 市による実施(要改善)								
			市による実施(現行どおり)								
			市による実施(規模拡充)								
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
			基準等事業内容を見直し、有効性を高める効率的な事業を検討する。								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	6002	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		高齢者短期入所事業					会計区分	一般会計					
							款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02	
							事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	12	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
		施策の大綱(節)【政策】	人権が尊重される平等なまちづくり										
		施策の展開(項)【施策】	人権文化の創造										
		具体的な施策と内容	人権侵害への対応										
事務事業の目的		高齢者を一時的に介護する必要があると認められる場合、当該高齢者を短期的に入所させることにより、高齢者及びその家族の生活を支援する。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		病気、災害等の理由により高齢者を一時的に介護する必要がある場合、八代市立保寿寮で短期的に預かる。											
根拠法令、要綱等		八代市高齢者短期入所事業実施要綱											
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営	一部委託			● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない			
事業期間		開始年度	合併前			終了年度		未定					

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
市内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、介護保険要介護（要支援）認定において非該当の方				・委託先 八代市保寿寮 ・利用期間 原則として7日以内 ・利用料 1日1,750円（生活保護受給者は、1日300円）					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
高齢者を一時的に介護する必要があると認められる場合、施設で預かることにより、高齢者及びその家族の生活を支援し、高齢者福祉の向上を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・利用者 平成21年度：2人、22年度：2人、23年度：1人、24年度：3人									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				872,900	710,000	850,000	850,000	850,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				102,900	80,000	80,000	80,000	80,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			102,900	80,000	80,000	80,000	80,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				770,000	630,000	770,000	770,000	770,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.11	0.09	0.11	0.11	0.11	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合 病気や災害等により一時的に介護する必要がある高齢者を、短期的に入所させる。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 病気や災害等により一時的に介護する必要がある場合、高齢者を入所させることで、本人及びその家族の生活を支援する。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 高齢者を一時的に施設で預かることにより、本人及びその家族の生活を支援する上で妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 高齢者及びその家族の生活を支援する事業として有効である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持し支援していく。			
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
		高齢者及びその家族の生活を支援する事業として、今後も現行の体制を維持していく。							
		改革改善内容							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持		●						
	低下								

No	767	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	家族介護支援事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	02
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	33
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、被保険者や要介護被保険者を介護する家族等に対し、支援を行う。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要介護者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得等を内容とした教室を開催する。また、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした介護用品の支給、介護者交流会等を開催する。 ①介護技術教室事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護用品支給事業 ④高齢者短期入所事業										
根拠法令、要綱等	介護保険法、介護技術教室事業実施要綱、家族介護者交流事業実施要綱、家族介護用品支給事業実施要綱等										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	その他(				)			● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
被保険者や要介護被保険者を介護する家族等に対し、必要な支援を行う。				①介護技術教室 ・業者に委託し、圏域毎に18回開催。要介護者を介護する家族等に対し、適切な介護知識、技術を提供。②家族介護者交流教室 ・介護に関する専門的知識や情報の提供、講演等を行い、また参加者同士の語り合い等を含めて仲間づくりや、日頃のストレスの発散の場を提供。地域包括支援センターに委託。③家族介護用品支給事業 ・在宅で65歳以上の要介護3・4・5の家族を介護している介護者（家族、介護者ともに住民税非課税世帯）を対象に、紙おむつ、尿取りパット等の介護用品を購入するための支給券を交付 ④高齢者短期入所事業 ・65歳以上で、介護要介護（要支援）認定において非該当の方を対象に、八代市立保寿寮において実施					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
①介護技術教室、②家族介護者交流事業 家族介護力を高め、在宅介護の継続に役立てる ③家族介護用品支給事業 常時介護を必要とする在宅の高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減するとともに、要介護高齢者の衛生面での向上を図る。 ④高齢者短期入所事業 在宅介護の支援及び高齢者福祉の向上を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
①介護技術教室 H20年度迄：地域包括支援センター・居宅事業所に委託し一部の地区で実施（開催数10回程度）、H21～24年度：業者に委託し市内全域で実施（開催数18回） ②家族介護者交流教室 H21年度：12回（地域包括支援センター6カ所×2回）、H22年度以降：18回（地域包括支援センター6カ所×3回） ③家族介護用品支給事業 H20年度迄：要介護4・5の方が対象、H21年度以降：要介護3・4・5の方が対象（延べ利用者数H21：579人、H22：765人、H23：862人）									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				12,177,037	10,996,000	12,531,000	12,531,000	12,531,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				6,227,037	6,586,000	6,581,000	6,581,000	6,581,000	
財源内訳	国県支出金			3,689,000	3,902,000	3,899,000	3,899,000	3,899,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			1,231,037	1,383,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	
	一般財源			1,307,000	1,301,000	1,382,000	1,382,000	1,382,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				5,950,000	4,410,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.85	0.63	0.85	0.85	0.85	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護技術教室実施回数		回	18	20	20	20	20
	②	家族介護者交流教室実施回数		回	18	18	18	18	18
	③	家族介護用品支給事業延べ利用者数		人	730	730	750	770	800
	〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者短期入所事業：病気、災害等により一時的に介護する必要がある場合に、施設で預かる事業であるため、今後も該当される方があった時点で随時対応予定である。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護技術教室実施回数	前年度実績を参考に積算	回	18	20	20	20	20
	②	家族介護者交流教室実施回数	前年度実績を参考に積算	回	18	18	18	18	18
	③	家族介護用品支給事業延べ利用者数	前年度実績を参考に積算	人	730	730	750	770	800
	〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者短期入所事業：病気、災害等により一時的に介護する必要がある場合に、施設で預かる事業であるため、今後も該当される方があった時点で随時対応予定である。								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ①介護技術教室、家族介護交流教室 市内全域で、圏域毎に開催しているが、参加者数が減少傾向にあり、事業内容等検討する必要がある。 ②家族介護用品支給事業 在宅介護者に対する支援として、家族の経済的負担を軽減している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) ①介護技術教室、②家族介護者交流事業 現行の体制を維持しながら、効率的な事業内容等を検討する。 ③家族介護用品支給事業、④高齢者短期入所事業 在宅介護者に対する家族への支援を維持していく。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
改革改善内容		市による実施(現行どおり)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・参加者数の増加につながる効率的な事業内容を検討する。 ・住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、家族介護者への支援が図れるような環境づくりを推進する。				
		市による実施(規模拡充)							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	7241	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度					(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	介護基盤緊急整備特別対策事業					会計区分	一般会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
						事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	・第5期(平成24～26年度)八代市介護保険事業計画に基づいた地域密着型サービスにおける施設整備(施設入所待機者対策)であり、要介護者が中重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにする。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・第5期(平成24～26年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備であり、公募による選定を行い、採択された整備事業者に対し補助を行う。										
根拠法令、要綱等	・介護保険法、老人福祉法、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要領										
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託)		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成21年度				終了年度	平成25年度				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）			内容（手段、方法等）							
・公募により選定された整備事業者。			【地域密着型認知症対応型共同生活介護】 ・補助単価30,000,000円／施設×3施設＝90,000,000円 （整備圏域） ・第2圏域（太田郷・昭和・龍峯・千丁校区） ・第5圏域（植柳・高田・金剛・宮地校区） ・第6圏域（日奈久・二見・坂本校区）							
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
・基盤整備の補助をすることで、整備を希望する事業者に対し参入しやすい体制を整える。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
【地域密着型サービス開始時期】平成18年4月創設。 【第4期（平成23年度）までの整備状況】＊本事業の対象外による整備を含む。 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護×1施設（宿泊定員29人）・地域密着型認知症対応型共同生活介護×14施設（宿泊定員158人） ・地域密着型小規模多機能型居宅介護×8施設（宿泊定員62人）・地域密着型特定施設入居者生活介護×1施設（宿泊定員29人）										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					91,750,000	0	0	0	0	
事業費（直接経費）（単位：円）					90,000,000	0	0	0	0	
財 源 内 訳	国県支出金				90,000,000	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					1,750,000	0	0	0	0	
正規職員従事者数（単位：人）					0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・施設整備数			箇所	3	4	0	未定	未定
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・施設整備数	・第5期(平成24～26年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	3	4	0	未定	未定
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) ・要介護者にとつての日常生活圏域での早急な施設整備を促進している。 ・施設サービスの利用は、老老介護や要介護者の身体状況(医療系サービスの必要性)等により、自宅での介護の難しさもあり、市民ニーズは高いものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) ・熊本県の補助金交付要領に基づき、市が実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・第6期(平成27～29年度)八代市介護保険事業計画において、地域密着型サービスの施設整備数を定め、公募による選定を行い、熊本県の補助金交付要領に基づき実施する。				
			民間実施								
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
			市による実施(要改善)								
改革改善内容			● 市による実施(現行どおり)								
			市による実施(規模拡充)								
			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
			・現行通り実施する。								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	766	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名		介護給付等費用適正化事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02
						事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	32
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実								
事務事業の目的		・介護給付の適正化を図ることによって利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減し、持続可能な介護保険制度の構築と市民からの行政に対する信頼感を高める。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・国の指針に基づき、熊本県と市町村が一体となり、第2期介護給付適正化計画(平成23年度から26年度)を策定し、適正化事業の更なる推進を図る。 【実施する事業】 ・ケアマネジメント等の適正化。 ・サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化。										
根拠法令、要綱等		介護保険法										
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		平成19年度		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
・サービス提供事業者、施設サービス提供事業者及び介護支援事業者。				【ケアプランの点検】 ・介護支援専門員が作成した介護（予防）サービス計画の内容を点検、意見聴取。 ・主に新規の居宅介護支援事業者を対象。 【住宅改修等の点検】 ・事前申請の段階で要介護者の生活実態、見積書、施工方法等を確認。 ・住宅改修理由書や写真による状況把握の困難なケースを対象。 【医療情報との突合・縦覧点検】 ・医療機関の入院情報や給付日数等の請求明細（レセプト）の確認。熊本県国民健康保険団体連合会の抽出によるエラーリストにより突合。 【介護給付費の通知】 ・サービス利用実績をハガキにより通知。全利用者を対象に年3回発送。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
・適切な介護サービスの確保。 ・不適切な給付の削減。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・適正化事業を実施することで、不適正給付に対する抑止効果が発生し継続する。 ・適正化事業を実施することで、介護サービス給付の根幹である介護（予防）サービス計画を立てる介護支援専門員の資質の向上に繋がっている。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				3,594,650	4,984,000	8,015,000	8,015,000	8,015,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				1,494,650	2,184,000	2,415,000	2,415,000	2,415,000	
財源内訳	国県支出金			885,000	1,294,000	1,430,000	1,430,000	1,430,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			295,000	431,000	476,000	476,000	476,000	
	一般財源			314,650	459,000	509,000	509,000	509,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				2,100,000	2,800,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.30	0.40	0.80	0.80	0.80	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・ケアプラン点検件数		件	20	67	243	410	410
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	ケアプラン点検件数	・介護給付費支給限度額の割合が高い介護支援事業所	件	20	67	243	410	410
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・保険者として、市が取り組むべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として行うべき事業の円滑な遂行のため実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
改革改善内容		市による実施(現行どおり)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・国の指針に基づき、熊本県と一体となった介護給付の適正化に取り組む。介護サービス給付の根幹となるケアプランの点検を重点事項とし、適切な介護サービスの確保と不適切な給付の削減に取り組む。				
		市による実施(規模拡充)							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持								
	低下								

No	739	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉						
								所管課・係名	長寿支援課 管理係					
								課長名	小林 真二					
評価対象年度		平成 24 年度						(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名		介護給付費準備基金事業				会計区分		介護保険特別会計						
						款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
						事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	04		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり										
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援										
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営										
事務事業の目的		・介護保険財政の健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置している。												
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・介護事業費の予想以上の増加などで、介護保険財政に一時的に不足が生じた場合、この基金を取崩し、介護保険特別会計の収支を図る。 ・各年度の介護保険特別会計で剰余金が発生した場合は、将来的な財政不足に備えるためこの基金に積み立てる。 ・当該基金は、条例により最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定されているため、毎年、金融機関の定期預金にて運用。その運用から発生する定期預金利子の積立てを行っている。												
根拠法令、要綱等		八代市介護給付費準備基金条例、地方自治法												
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない				
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定						

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内 容（手段、方法等）					
・定期預金利子及び介護保険特別会計の剰余金					・定期預金等最も確実かつ有効な方法で運用					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）					【平成24年度実績】					
・介護保険財政の健全な運営					・運 用 先： 八代地域農業協同組合 運 用 額： 113,574,582円 運用期間： H23.5.20～H24.5.21（367日） 利 率： 0.21% 定期預金利子積立 239,813円 ・元金積立 103,610,187円 ・平成24年度基金残高 103,850,000円					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・介護給付費準備基金は、平成23年度末に基金残高がゼロとなり、平成24年度に約1億円の積立てを行っている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					103,990,000	141,000	316,545	100,320,000	320,000	
事業費(直接経費)（単位：円）					103,850,000	1,000	176,545	100,180,000	180,000	
財 源 内 訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				239,813	1,000	176,545	180,000	180,000	
	一般財源				103,610,187	0	0	100,000,000	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位：円）					140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護給付費準備基金の適正かつ有効な運用									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護財政の健全な運営									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・条例に基づく事業で、介護保険財政の運営上必要。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・運用方法、事務処理を適正に実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法令に基づき、保険者として市は実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・介護保険財政を運営する上で必要な基金である。				
		民間実施								
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
		市による実施(要改善)								
改革改善内容		● 市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・最も確実で有効な運用の実施。 ・適正な事務処理の実施。				
		市による実施(規模拡充)								
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施				実施年度	
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等				(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●							
	低下									

No	7240	事務事業評価票			所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
					所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
					課長名	小林 眞二				
評価対象年度		平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業				会計区分	一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
					事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援							
	具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実							
事務事業の目的		・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設にスプリンクラー等を設置することにより、利用者等の生命と財産を守り、安心安全な事業所運営を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設に、スプリンクラーや火災報知設備等の設置に対し必要経費を助成する。 ・消防法施行令での設置義務の有無に関わらず補助対象とする。 (参考)小規模社会福祉施設(宿泊を伴うもの):設置義務275㎡以上(例:認知症対応型共同生活介護) 小規模社会福祉施設(宿泊を伴わないもの):設置義務6000㎡以上(例:小規模多機能型居宅介護)								
根拠法令、要綱等		・消防法、熊本県介護施設等スプリンクラー等整備特別対策事業補助金交付要綱								
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(			一部委託 全部委託)		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間		開始年度		平成22年度		終了年度		未定		

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・スプリンクラー設置義務の有無に関わらない整備状況率	・スプリンクラーと火災報知設備では設置基準(m)が異なるため、より安全性の高いスプリンクラーを指標とする。	率	87	87	87	87	87
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・利用者の生命と財産を守るための施設の早急な整備と安全性の確保を促進できる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・設置義務のある施設は全て整備しており成果を得ている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・熊本県の補助金交付要領に基づき、市が実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				(今後の方向性の理由) ・熊本県の補助金交付要領に基づき実施する。			
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
		・スプリンクラー等の設置義務のない施設へ働きかけを行い、設置率を向上させ、より安心安全な施設整備を図る。							
		改革改善内容							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持		●						
	低下								

No	107	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		介護保険導入支援事業					会計区分		一般会計				
							款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01
							事業コード(大-中-小)		01	—	34	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的		・居宅サービス事業者、介護保険施設等からの報酬請求の審査支払に係る事務処理、保険者である市の事務を受託して行う共同事務処理等の介護保険の円滑な運営に資する。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・介護報酬改定に伴うシステム改修。											
根拠法令、要綱等		介護保険法											
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		一部委託		● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない			
事業期間		開始年度		合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）						
・介護保険事務処理システム				・事業費2,573千円。(予算執行は情報政策課所管分による) ・パッケージ改修。 ・新サービス追加への対応。 ・システム改修に係るプロジェクト管理(進捗管理・課題管理・他部門調整)						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
・介護報酬改定(3年毎)に対応した安定的な稼働。 ・介護保険事務の効率的で円滑な運営。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・平成17年度:予防重視、介護給付費の変更によるシステム改修。 ・平成20年度:新たなサービス設定によるシステム改修。 ・平成23年度:介護と医療の連携強化によるシステム改修。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					0	0	3,700,000	0	0	
事業費(直接経費) (単位:円)					0	0	3,000,000			
財 源 内 訳	国県支出金				0	0	1,500,000			
	地方債				0	0	0			
	その他特定財源				0	0	0			
	一般財源				0	0	1,500,000			
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					0	0	700,000	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①				千円	0	0	3000	0	0
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・法に準じたシステム改修への対応。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①			千円	0	0	3000	0	0
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・法に準じたシステム改修後の安定した稼働。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・介護保険法に基づく給付事業を実施するため、介護報酬改定に伴うシステム改修は必須である。 ・保険者として市が取り組むべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険法の改正に基づきシステムを改修している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として行うべき事業の円滑な遂行のため実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・介護保険法改正に基づく給付事業を実施するため、介護報酬改定等に伴うシステム改修は必須である。		
			民間実施						
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
改革改善内容			● 市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適正な介護給付費管理のため安定した稼働に取り組む。		
			市による実施(規模拡充)						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持			●					
	低下								

No	737	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 管理係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名		介護保険事業計画策定事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	01	
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	02	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営								
事務事業の目的		・高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、過去3年間の施策の進捗状況や課題を検証するとともに、高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、本市が目指すべき目標を定め、その実現に向けて中期的な視点から取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・高齢者福祉・介護保険事業計画は、法令により3年を1期として策定することとされており、介護保険制度が導入された平成12～15年度の第1期計画から数えて、現在は、平成24～26年度を計画期間とする第5期計画となっている。 ・計画の策定は、市長の諮問機関である「八代市介護保険事業計画等策定評価審議会」(委員数23名)に計画内容の諮問・答申により策定している。 ・計画策定に係る主な事業費としては、計画策定に向けた高齢者等へのアンケート調査費、審議会委員への謝礼、事業計画書の印刷などである。										
根拠法令、要綱等		老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条										
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会					・平成25年2月に同審議会を開催。 ・事業の進捗状況を報告を行い、同審議会から事業の評価や意見の提言を受けた。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）					【八代市介護保険策定評価審議会】 委員数：23名（要綱は25名以内） ・学識経験者1名 ・社会福祉関係6名 ・保険医療関係5名 ・被保険者・住民代表11名（合計23名） 任 期：3年（現在の任期：H23.8.23～H26.3.31） 役 員：会長1名 副会長1名					
・同審議会からの事業の評価や意見の提言を本市の施策に反映させ、事業内容、実施方法などの見直しを行う。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・変化なし										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					1,505,876	5,492,000	8,199,000	1,532,000	5,492,000	
事業費(直接経費)（単位：円）					105,876	3,042,000	1,199,000	132,000	3,042,000	
財 源 内 訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				105,876	3,042,000	1,199,000	132,000	3,042,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位：円）					1,400,000	2,450,000	7,000,000	1,400,000	2,450,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.20	0.35	1.00	0.20	0.35	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会を開催し、同審議会からの評価や意見を、事業実施に反映する。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会を開催し、同審議会からの評価や意見を、事業実施に反映する。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・関係法令に基づき義務化された事業であり、高齢者福祉施策及び介護保険事業の市による計画・実施が必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・事業計画及び事業の進捗状況等は、概ね順調に行われている。今後も計画内容の充実を図りたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・事業計画策定及び評価は、本市の高齢者福祉施策及び介護保険事業の核となる部分であるため、市による計画・実施が必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・関係法令に基づき義務化された事業であり、高齢者福祉施策及び介護保険事業の市による計画・実施が必要である。		
			民間実施						
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
改革改善内容			● 市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・高齢者の増加に伴い、高齢者福祉施策及び介護保険事業の重要性が高まると予測されるため、さらに計画内容の充実を図り、高齢者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指す。		
			市による実施(規模拡充)						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	752	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 眞二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		介護保険審査支払等手数料事業					会計区分		介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	07
							事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	17
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的		・介護サービス提供事業所・介護保険施設等からの報酬請求に係る審査支払業務の円滑な運営。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・介護サービス提供事業所・介護保険施設等からの報酬請求に係る審査支払業務。											
根拠法令、要綱等		地方自治法、共同処理委託契約書											
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		一部委託		● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない			
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・熊本県国民健康保険団体連合会。					内容（手段、方法等） ・事業費15,771千円。 ・一件当たりの単価:75円(県内・県外共通)。 ・介護サービス提供事業所・介護保険施設等は、熊本県国民健康保険団体連合会に対して、介護サービス提供月の翌月10日までに介護給付費等を請求する。 ・熊本県国民健康保険団体連合会は請求の審査・点検を行い、請求月の翌月末(介護サービス提供月の翌々月末)に支払を行う。 ・市は、審査・点検に係る手数料を定められた一件当りの単価に基づき、熊本県国民健康保険団体連合会へ支払う。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・介護保険事務の効率的で円滑な運営。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・年間処理件数:平成18年度約194,000件、平成24年度約210,000件。伸び率約1.08倍。 ・年間手数料:平成18年度14,553千円、平成24年度15,771千円。伸び率約1.08倍。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					16,120,560	16,130,000	16,150,000	16,170,000	16,190,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					15,770,560	15,780,000	15,800,000	15,820,000	15,840,000	
財 源 内 訳	国県支出金				10,943,000	10,952,000	10,965,000	10,977,000	10,992,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				1,971,000	1,973,000	1,975,000	1,977,000	1,980,000	
	一般財源				2,856,560	2,855,000	2,860,000	2,866,000	2,868,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間処理件数			件	210280	210400	210600	210900	211200
	②	・年間手数料			千円	15771	15780	15800	15820	15840
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間処理件数	・前年度実績を参考に積算	件	210280	210400	210600	210900	211200
	②	・年間手数料	・前年度実績を参考に積算	千円	15771	15780	15800	15820	15840
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業に伴うものであり、市の施策として妥当である。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・事務の効率化に寄与している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・保険者として、市が契約し運営できるのは熊本県国民健康保険団体連合会のみである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・介護保険事務の効率的で円滑な運営のため、熊本県国民健康保険団体連合会で継続すべき事業である。				
			民間実施								
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
			市による実施(要改善)								
			● 市による実施(現行どおり)								
改革改善内容			市による実施(規模拡充)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険事務の効率的で円滑な運営のため、現行通り実施する。				
改革改善による期待成果											
			コスト			外部評価の実施				実施年度	
			削減	維持	増加						
成果	向上					決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし				
	維持		●								
	低下										

No	756	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 審査認定係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名		介護保険認定審査事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		01	—	03	—	01
						事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営								
事務事業の目的		適切な要介護認定事務を行い、介護保険サービス利用予定者が、円滑に介護サービスを利用できるようにする。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		介護保険制度における要介護認定申請を行った被保険者の要介護度を決定するために、本市が設置する「八代市介護認定審査会」に審査判定の依頼を行い、要介護度の判定を行う。										
根拠法令、要綱等		介護保険法第14条～第17条、介護保険法施行令第5条～第9条										
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
要介護認定申請者					・八代市介護認定審査会の運営、管理 ※審査会委員(医療分野35名、保健分野24名、福祉分野38名:合計:97名)は14の合議体(7名ずつ)に分かれ、1回につき4名(医療・保健・福祉分野より1～2名出席)で審査を行う。 ※事務局を市役所長寿支援課内に置く。(審査認定係)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					・認定審査会の開催 毎週火曜と木曜の午後、夜間に開催している。事務局から事前に資料を配布し、審査会当日は職員が1名ずつ出席し、議事録の作成等を行っている。					
介護認定審査会及び要介護認定を円滑・適正に行うことにより、被保険者が円滑に介護サービスを利用できるようになり、被保険者の心身の状態の維持改善に繋がり、またその家族の介護負担の軽減に資することができる。					・認定審査委員の研修案内 新任・現任の審査委員は県が主催する介護認定審査委員研修を受講しなければならない。					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
介護認定申請件数の増加に伴い、審査会の開催回数、審査件数も増加して来ている。【申請件数】H21:8991件、H22:9621件、H23:9644件、H24:9997件 【開催回数】H21:259回、H22:265回、H23:281回、H24:290回 【審査件数】H21:8701件、H22:9196件、H23:9560件、H24:9774件										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					37,060,961	36,658,000	36,658,000	36,658,000	36,658,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					23,830,961	24,128,000	24,128,000	24,128,000	24,128,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				23,830,961	24,128,000	24,128,000	24,128,000	24,128,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					13,230,000	12,530,000	12,530,000	12,530,000	12,530,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.89	1.79	1.79	1.79	1.79	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護認定審査会の開催回数			回	290	301	313	325	337
	②	介護認定審査会の審査件数			件	9774	10161	10564	10982	11417
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 介護認定審査委員会による要介護度の判定業務は、数値化した成果指標に馴染まない。なお、判定された結果は速やかに申請者へ通知するが、申請日から認定日までの平均日数は、「介護保険認定調査事業」の成果指標として設定する。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法で定められている事業の一つであり、八代市は保険者であるため、事業主体として事業を継続していく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 各分野の審査会委員の意見を聞きながら、計画どおり、適正に審査が行われている。※H19年度以降、判定結果を不服とした審査請求の申し立てなし
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法定で医療・保健・福祉分野の委員を市が任命することになっている。(介護保険法第14条、第15条)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) 介護保険制度の中の一事業として行っている本事業は、法例等に基づき実施しているもので、今後も現行どおり実施していく。	
		民間実施				
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)				
		市による実施(要改善)				
改革改善内容		● 市による実施(現行どおり)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現行どおり実施しながら、今後も適正な介護認定事務に努めていく。	
		市による実施(規模拡充)				
改革改善による期待成果						
		コスト			外部評価の実施	実施年度
		削減	維持	増加		
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	維持		●			
	低下					

No	9224	事務事業評価票												
評価対象年度		平成 24 年度		所管部長等名		健康福祉部長 上田 淑哉								
				所管課・係名		健康福祉課 審査認定係								
				課長名		小林 真二								
(Plan) 事務事業の計画														
事務事業名		介護保険認定調査事業						会計区分		介護保険特別会計				
								款項目コード(款-項-目)		01	—	03	—	02
								事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり										
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援										
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営										
事務事業の目的		適切な要介護認定事務を行い、介護保険サービス利用予定者が、円滑に介護サービスを利用できるようにする。												
事務事業の概要 (全体事業の内容)		要介護等認定申請者の要介護度を決定するために、訪問調査を行い、また主治医に対しては意見書作成依頼を行う。これらの資料を基に審査資料を作成し、八代市介護認定審査会に審査判定を依頼する。また、その認定結果について申請者に通知する。												
根拠法令、要綱等		介護保険法 第3条(保険者)、第27条(要介護認定)第2項(調査)												
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない				
事業期間		開始年度		合併前				終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
要介護認定申請者				・訪問調査による調査票の作成・・・① ※新任の調査員は県が主催する新任調査員研修を受講しなければならない。（必修） ※現任の調査員は年1回、県が主催する現任調査員研修を受講しなければならない。（必修） ・主治医意見書の作成依頼・・・② ※意見書の書き方について、県から医師へ研修がある。（任意） ・①、②の資料を基に審査資料を作成し、八代市介護認定審査会に要介護度の判定を依頼する。 ・判定結果を申請者に通知する。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
要介護認定を迅速・適正に行うことにより、被保険者が円滑に介護サービスを利用できるようになり、被保険者の心身の状態の維持改善に繋がり、またその家族の介護負担の軽減に資することができる。※要介護認定は申請から認定まで30日以内を原則としている。（延期は可能）									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
申請件数の増加に従い、申請日から認定日までにかかる日数(平均)が以前より延長してきたため、H23年度、H24年度に1名ずつの調査員の増員を行い対処したことにより32.6日と改善した。【申請件数】H21:8991件、H22:9621件、H23:9644件、H24:9997件 【申請から認定までの平均日数】H21:32.2日、H22:37.3日、H23:37.2日、H24:32.6日 【調査員数(日程調整の臨時職員1名を除く)】H21、22:17名、H23:18名、H24、25:19名									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				135,352,820	131,307,000	131,307,000	133,340,997	133,340,997	
事業費(直接経費)（単位：円）				95,382,820	98,687,000	98,687,000	100,720,997	100,720,997	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			95,382,820	98,687,000	98,687,000	100,720,997	100,720,997	
	一般財源			0	0	0	0	0	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位：円）				39,970,000	32,620,000	32,620,000	32,620,000	32,620,000	
正規職員従事者数（単位：人）				5.71	4.66	4.66	4.66	4.66	
臨時職員等従事者数（単位：人）				15.25	16.55	16.38	16.38	16.38	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	要介護認定申請件数		件	9997	10397	10813	11245	11695
	②	申請日から訪問調査票作成までの平均日数		日	18.2	17.5	17	17	17
	③	申請日から主治医意見書入手までの平均日数		日	16.9	16	15.5	15.5	15.5
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	申請日から認定日までかかる平均日数	要介護認定は申請から認定まで30日以内を原則としている。(延長は可能)	日	32.6	31.5	30.5	30	30
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法で定められている事業の一つであり、八代市は保険者であるため、事業主体として事業を継続していく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 申請件数の増加などにより、23年度に調査員を1名増員したことで、申請日から認定日までの日数は徐々に短縮されてきている。今後も申請件数が伸び続ける場合は、調査員の増員などの対応が必要になると考えられる。 主治医意見書が所定の様式(手書き型)でない様式外(電算打出し型)が増加しており、手作業が増え事務局の負担が増加してきている。システムの見直しの検討も必要。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 遠隔地にいる被保険者からの申請に係る調査については、委託している。市内及び近隣の調査の全件を受託できる事業所がないため、民間委託はできないが、申請件数の急増等に対処するため、一部委託する場合もある。 認定調査事業は、既に非常勤職員等を19名、訪問調査日程調整員(臨時職員)1名を雇用し行っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) 介護保険制度の中の一事業として行っている本事業は、法例等に基づき実施しているもので、今後も市が事業主体としていながら、事業の適正化を図る。				
			民間実施								
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
			● 市による実施(要改善)								
改革改善内容			市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 要介護認定申請は年々増加してきており、今後も件数の増加が見込まれる。申請件数の増加に対応できる体制を整え、適正な認定作業を行うことで、介護サービス利用予定者が、円滑にサービスを利用することができるようにする。				
			市による実施(規模拡充)								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	738	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 管理係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名		介護保険料賦課徴収事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款・項・目)		01	—	02	—	01
						事業コード(大—中—小)		21	—	34	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営								
事務事業の目的		・介護保険事業の円滑な運営を図るため、自主財源である介護保険料の賦課・徴収を行う。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・介護保険では、65歳以上の第1号被保険者は、市が保険料を賦課・徴収し、40歳以上65歳未満の第2号被保険者は、加入している医療保険に上乗せして賦課・徴収され、社会保険診療報酬支払基金を通じて市に交付される。 ・保険料の支払い方法は、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があるが、年間18万円以上の年金受給者は、原則、特別徴収となる。 ・市が行う保険料の賦課業務では、毎年、4月に仮算定、8月に本算定賦課を実施。徴収業務では、毎日の収納業務の他、督促、催告、夜間徴収などを実施している。 ・その他 保険料の賦課・徴収等に必要な第1号被保険者の資格管理や年金機構と特別徴収対象者データの送受信を行っている										
根拠法令、要綱等		介護保険法第129条第1項										
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）						
・介護保険第1号被保険者				・介護保険法及び条例に基づく保険料賦課・徴収等業務の適正処理						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）				（業務内容） ・第1号被保険者の資格管理（随時） ・介護保険料仮算定・本算定通知及び納付書の発送（年2回） ・賦課決定、更正通知の発送（毎月） ・督促状の発送（毎月）・催告書の発送（年2回） ・電話催告、夜間徴収の実施（年8回） ・特別徴収対象者データの送受信 など						
・介護保険法及び市条例に基づく適正な賦課・徴収										
・介護保険料収納率の向上										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・高齢者の増加に伴う介護事業費増大により、介護保険料が上昇し被保険者の負担が増加している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					36,786,709	36,930,000	36,930,000	36,930,000	36,930,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					8,086,709	8,230,000	8,230,000	8,230,000	8,230,000	
財 源 内 訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				8,086,709	8,230,000	8,230,000	8,230,000	8,230,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					28,700,000	28,700,000	28,700,000	28,700,000	28,700,000	
正規職員従事者数（単位：人）					4.10	4.10	4.10	4.10	4.10	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	第1号被保険者数（年度末時点）			人	38647	39000	39600	40000	40300
	②	介護保険料収納率（現年度分）			パーセント	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護保険料収納率(現年度分)	本来納付されるべき保険料額に対し、実際にどれくらいの保険料が納付されたかの指標	パーセント	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・保険者として市が取り組むべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・事業は、法令に基づき適正に運営している。 ・保険料の収納率については、横ばいで推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・各業務とも、法令に基づき効率的に業務を進めている。 ・本事業は、税情報等を含め幅広く個人情報を取り扱う業務であるため、市の責任のもとに実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				(今後の方向性の理由) ・保険者として市が取り組むべき事業であり、各業務は、法令に基づき適正に処理を行っている。			
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
		・適正な賦課・徴収を行い、介護保険財政の健全な運営を図る。							
		改革改善内容							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持		●						
	低下								

No	745	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	介護予防サービス給付事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的	・居宅の要支援認定1・2の要介護者が、可能な限り居宅で要支援状態の維持もしくは改善を図り悪化を防止する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・居宅の要支援認定1・2の要介護者が、介護予防サービス提供事業者(介護予防訪問介護・介護予防通所介護他)からサービスを受けたとき、介護報酬基本額の9割を給付する。										
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・要支援認定1・2の要介護者。				内容（手段、方法等） ・事業費668,012千円。 ・事業の種類：居宅サービス（介護予防訪問介護他6種・介護予防短期入所生活介護他1種）、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、介護予防福祉用具販売、介護予防住宅改修。 ・要介護者が契約する地域包括支援センターにより作成された介護予防居宅サービス計画に基づき、介護予防サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス提供事業者へ負担する。（1割は要介護者が負担する。）						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護状態の軽減や悪化の防止に役立たせる。 ・可能な限り要介護者の自宅で能力に応じた自立した日常生活を営む。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・要支援認定者数：平成18年度約2,300名、平成24年度約2,300名、伸び率1.0倍。 ・居宅介護予防サービスの年間利用件数：平成18年度約11,100件、平成24年度約19,500件、伸び率約1.8倍。 ・平成18年度介護保険法改正による予防重視型への転換により、要介護者のサービス利用が介護予防通所介護・介護予防福祉用具購入・介護予防住宅改修等を中心に増加している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					671,511,806	686,750,000	707,247,000	728,359,000	750,105,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					668,011,806	683,250,000	703,747,000	724,859,000	746,605,000	
財源内訳	国県支出金				463,598,000	474,174,000	488,399,000	503,050,000	518,142,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				83,501,000	85,406,000	87,968,000	90,607,000	93,325,000	
	一般財源				120,912,806	123,670,000	127,380,000	131,202,000	135,138,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数			件	19500	20000	20600	21300	21900
	②	年間給付額			千円	668012	683250	703747	724859	746605
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数	前年度実績額を参考に積算	件	19500	20000	20600	21300	21900
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	668012	683250	703747	724859	746605
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		市による実施(要改善)							
		● 市による実施(現行どおり)							
改革改善内容		市による実施(規模拡充)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した日常生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。 ・国(厚生労働省)では、第6期(平成27～29年度)を目途に、介護予防給付事業の在り方について議論されている。				
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持			●					
	低下								

No	746	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	介護予防サービス計画給付事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的	・要支援認定1・2の要介護者が、可能な限り居宅において能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護予防サービスを計画する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・要支援認定1・2の要介護者と契約する地域包括支援センターが、要介護者の心身の状況、周囲の環境、要介護者の選択に基づき、多様な介護予防サービス提供事業者から総合的で効率的にサービスが提供されるよう配慮し計画する。										
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前				終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）						
・要支援認定1・2の要介護者。				・事業費79,153千円。 ・要介護者が契約する地域包括支援センターにより作成された介護予防サービス計画に基づき、介護予防サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の10割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、地域包括支援センターへ負担する。（要介護者の負担なし。）						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
・要介護者にあった適切なサービスが提供される。 ・要介護者の支給限度基準額が適切に管理される。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・要支援認定者数：平成18年度約2,300名、平成24年度約2,300名、伸び率約1.0倍。 ・居宅介護予防サービス計画の年間利用件数：平成18年度約17,800件、平成24年度約18,900件、伸び率約1.06倍。 ・要支援認定者数、サービス利用件数共に横ばいであり、平成18年度の介護保険法改正による予防重視の効果といえる。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					79,502,640	80,140,000	82,533,000	84,999,000	87,538,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					79,152,640	79,790,000	82,183,000	84,649,000	87,188,000	
財源内訳	国庫支出金				31,977,666	32,236,000	33,500,000	34,325,000	35,500,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				32,848,345	33,113,000	33,683,000	34,824,000	35,688,000	
	一般財源				14,326,629	14,441,000	15,000,000	15,500,000	16,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数			件	18900	19500	20000	20700	21300
	②	年間給付額			千円	79153	79790	82183	84649	87188
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数	前年度実績額を参考に積算	件	18900	19500	20000	20700	21300
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	79153	79790	82183	84649	87188
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。							
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持			●					
	低下								

No	747	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名	介護予防地域密着型サービス給付事業					会計区分	介護保険特別会計					
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02	
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	12	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり										
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援										
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営										
事務事業の目的	・中重度の要介護状態とならないよう、可能な限り住み慣れた自宅または地域での生活を継続していく。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・要介護者の生活する地域において、24時間体制で支援するサービス。 ・市町村が事業者の指定権限等を有し、サービス提供事業者は要介護者の日常生活圏域にサービス提供の拠点を置き、原則、八代市の要介護者のみが利用できる。											
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法、老人福祉法											
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託				全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成18年度				終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・要支援認定1・2の要介護者。					内容（手段、方法等） ・事業費12,989千円。 ・事業の種類：介護予防認知症対応型共同生活介護他2種。 ・要介護者が契約する地域包括支援センター等により作成された介護予防サービス計画に基づき、介護予防地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、介護予防地域密着型サービス提供事業者へ負担する。（要介護者が1割と併せて食費・居住費等を負担する。）					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた自宅または地域での生活を継続できるようにする。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・介護予防地域密着型サービス事業は、平成18年度の介護保険法改正により新設された事業である。 ・年間利用件数：平成18年度約60件（推計）、平成24年度約220件、伸び率約3.6倍。当初は認知症への理解不足等もあり利用が少なかったが、近年は高い伸びを示している。しかしながら、要支援1・2の要介護者が利用できるサービスは介護予防認知症対応型通所介護他2種と限られており、大幅な利用者数の増加は想定していない所である。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					14,038,314	19,910,000	20,098,000	20,289,000	20,481,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					12,988,314	18,860,000	19,048,000	19,239,000	19,431,000	
財源内訳	国県支出金				5,246,000	13,088,000	13,217,000	13,349,000	13,483,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				1,623,000	2,357,000	2,381,000	2,404,000	2,428,000	
	一般財源				6,119,314	3,415,000	3,450,000	3,486,000	3,520,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数			件	220	250	270	290	310
	②	年間給付額			千円	12989	18860	19048	19239	19431
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数	前年度実績額を参考に積算	件	220	250	270	290	310
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	12989	18860	19048	19239	19431
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。						
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。									
改革改善内容											
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上			●	決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持										
	低下										

No	754	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	特定入所者介護予防サービス給付事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	09
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	19
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営									
事務事業の目的	・利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・市町村民税非課税世帯等の低所得者である要支援認定1・2の要介護者について、施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担に支払限度額が設定され、限度額を超えた分を給付する。										
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前				終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・施設サービス、短期入所サービスを利用した要支援認定1～2の要介護者。					内容（手段、方法等） ・事業費663千円。 ・要介護者が1ヶ月に支払った食費、居住費が一定の上限額を超えた場合、超えた分を給付する。 ・市は要介護者の申請により、市町村民税非課税世帯等の低所得者を3段階の区分により、該当者へは負担限度額認定証を交付する。課税世帯または本人が課税の場合は対象外。 ・認定は申請日の月の初日に遡り効力を有する。生活保護被保護者の場合、保護開始日の月の初日に遡り効力を有する。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・食費、居住費の自己負担について上限額を設定することにより、サービス利用料の自己負担が過重とならないようにする。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・年間利用件数：平成18年度約80件、平成24年度約150件。伸び率約1.88倍。 ・年間給付額：平成18年度約1,326千円、平成24年度約663千円。伸び率約0.5倍。 ・平成18年度と平成24年度の件数と給付額の逆転は、介護保険制度開始前に老人福祉法により市町村の措置を受けて特別養護老人ホームに入所していた者(旧措置入所者)が平成18年度には存在したため。(要支援、自立であっても要介護とみなし、利用者負担の経過措置があったため。)										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					1,362,460	1,360,000	1,360,000	1,360,000	1,360,000	
事業費(直接経費)（単位：円）					662,460	660,000	660,000	660,000	660,000	
財 源 内 訳	国県支出金				458,000	457,000	457,000	457,000	457,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	
	一般財源				122,460	121,000	121,000	121,000	121,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位：円）					700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間利用件数			件	150	150	150	150	150
	②	・年間給付額			千円	663	660	660	660	660
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間利用件数	・前年度実績を参考に積算	件	150	150	150	150	150
	②	・年間給付額	・前年度実績を参考に積算	千円	663	660	660	660	660
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。					
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法及び八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した日常生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。								
改革改善内容										
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施			実施年度		
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし				
	維持		●							
	低下									

No	659	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 管理係					
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画												
事務事業名		特別会計繰出金事業(介護)				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01
						事業コード(大-中-小)		06	—	12	—	14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		市民と行政がともに歩むために								
		施策の大綱(節)【政策】		効率的・効果的な行財政の経営								
		施策の展開(項)【施策】		財政の健全性の確保								
		具体的な施策と内容		計画的な財政運営								
事務事業の目的		・介護保険事業の健全な運営を図ることを目的とした一般会計から介護保険事業特別会計に対する繰出金。 ・介護保険給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分と人件費、事務費への繰り出しを行っている。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		介護保険給付費に要する費用の12. 5%、地域支援事業費のうち介護予防事業費の12. 5%、地域支援事業費のうち包括的支援事業費・任意事業費の20. 0%、及び人件費・事務費分の100%を毎年度繰出している。										
根拠法令、要綱等		介護保険法第123条、第124条										
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他()				一部委託 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前			終了年度		未定			

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
・介護保険財政				・一般会計が負担する介護保険給付費、地域支援事業費、人件費・事務費等の負担割合に応じた繰出金を介護保険特別会計へ繰出す。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）				【参考】介護保険事業の各経費に対する市の負担割合（H24～26年度）					
・介護保険財政に不足が生じないよう、適正かつ健全な運用を図る。				・介護保険給費分 12.5% ・地域支援事業（介護予防事業）分 12.5% ・地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）分 19.75% ・人件費分 100% ・事務費分 100%					
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・3年毎の介護保険制度の見直しにより、地域支援事業費（包括的支援事業・任意事業）分の市の負担割合が変更となっている。 （H18～23年度：事業費の20%→H24～26年度：事業費の19.75%）									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				1,853,523,321	1,917,941,000	1,975,350,000	2,034,350,000	2,095,350,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				1,853,173,321	1,917,591,000	1,975,000,000	2,034,000,000	2,095,000,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			1,853,173,321	1,917,591,000	1,975,000,000	2,034,000,000	2,095,000,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護保険特別会計繰出金		千円	1853173	1917591	1975000	2034000	2095000
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	介護保険特別会計繰出金	一般会計から介護保険特別会計への繰出金(将来推計は約3%の伸びで推計)	円	1853173	1917591	1975000	2034000	2095000
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法令に基づき一般会計から介護保険特別会計へ繰出金を支出している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険財政の健全な運営を行うために有効な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法令に基づき繰出金を支出している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・介護保険法に基づく市の負担分であり、制度に基づき実施していく。		
			民間実施						
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
改革改善内容			● 市による実施(現行どおり)						
			市による実施(規模拡充)						
			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
			・現行どおり実施する。毎年度、一般会計から介護保険特別会計を適正に繰出す。						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	759	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
評価対象年度						平成 24 年度	課長名	小林 真二			
(Plan) 事務事業の計画											
事務事業名		二次予防対象者把握事業				会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	25
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援								
		具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実								
事務事業の目的		65歳以上の高齢者で生活機能が低下し、要介護状態となる恐れがある高齢者を選定し、介護予防事業につなげる。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)		①要介護認定の結果や年齢到達者、及び各関係機関からの対象者に対する情報収集を行う。 ②基本チェックリストを用いて、二次予防事業における対象者を選定する。 ③②により選定した対象者に対し、必要に応じて生活機能評価を行う。									
根拠法令、要綱等		介護保険法									
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度	平成19年度			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
65歳以上で生活機能が低下し、要介護状態となる恐れがある方					①要介護認定における非該当者、65歳及び75歳到達者に送付する基本チェックリスト、介護予防教室等から二次予防事業対象者に関する情報収集。 ②基本チェックリストを用いて、二次予防事業対象者を選定。 ③②により選定した対象者に対し、必要に応じて生活機能評価を実施。 ・65歳到達者については、介護保険証送付時に基本チェックリストと介護予防事業に関するチラシを送付 ・75歳到達者については、基本チェックリストと返信用封筒を同封し送付（年3回） ・生活機能評価については、八代市医師会と八代郡医師会に委託					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
二次予防対象者を選定し、介護予防事業につなげる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・二次予防事業選定による対象者数（H22年度より実施） H22：168人、H23：221人、H24：195人										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					1,323,204	1,370,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					273,204	320,000	400,000	400,000	400,000	
財源内訳	国県支出金				102,000	120,000	150,000	150,000	150,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				136,000	133,000	200,000	200,000	200,000	
	一般財源				35,204	67,000	50,000	50,000	50,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合 要介護認定における非該当者、年齢対象者等に基本チェックリストを実施し選定する。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 要介護認定における非該当者、年齢対象者、その他関係機関等からの情報を基に、適正に対象者を把握する。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・要介護認定における非該当者、年齢対象者等に基本チェックリストを実施し、対象者選定につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、効率的な事業内容等を検討する。		
			民間実施						
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
改革改善内容			● 市による実施(現行どおり)						
			市による実施(規模拡充)						
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果									
現行の体制を維持しながら、適正な対象者の把握に努める。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	129	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	保寿寮管理運営事業					会計区分	一般会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	29
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	老人ホームへ入所措置することで、高齢者の心身の健康保持、高齢者の生活安定を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供 ・保寿寮施設の管理運営										
根拠法令、要綱等	老人福祉法、八代市老人ホーム入所判定委員会要綱、老人福祉法に基づく費用徴収に関する規則等										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	平成25年度					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由により、在宅において養護を受ける事が困難な者					・老人ホーム入所判定委員会(医師、精神科医、熊本県八代保健所長等委員7名で構成、年4回開催)において、入所申出書の提出があった方の要否を判定 ・入所決定者については、保寿寮に入所を委託 ※すずらんの杜、市外の養護老人ホームについては、別事業「老人福祉施設入所措置事業」で記載 ・八代市社会福祉事業団に指定管理者として業務委託 ・施設の修繕等管理運営については「八代市立保寿寮の管理運営に関する協定書」に基づき実施					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
日常生活に一部介助が必要な方、認知症等精神障害の問題が軽度の方、住居が無い方等の生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保される。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・入所者(定員:50名) H21年度:46名、平成22年度:50名、平成23年度:50名、平成24年度:50名 ・施設管理 H8年度～:市直営から八代市社会福祉事業団に管理運営委託、H18年度～:同事業団に指定管理者として管理運営委託。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					111,016,724	127,345,000	0	0	0	
事業費(直接経費) (単位:円)					108,776,724	125,595,000	0	0	0	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				10,655,404	13,919,000	0	0	0	
	一般財源				98,121,320	111,676,000	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					2,240,000	1,750,000	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.32	0.25	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	施設入所措置者数			人	50	50			
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	施設入所措置者数	前年度実績を参考に積算		人	50	50		
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 老人福祉法第11条の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することは、妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び生活の安定を図っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	C (現状分析等) ・法に基づく事業であり、一部を委託事業で実施し、概ね良好に実施されている。 ・平成25年度で指定管理制度が終了し、26年度に施設を民間譲渡予定。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止) 民間実施				(今後の方向性の理由) ・平成26年度に、施設を民間譲渡する。		
			● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
			市による実施(現行どおり)						
			市による実施(規模拡充)						
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
			施設の民間への譲渡により、コスト削減を図る。						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持	●							
	低下								

No	765	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	包括的支援事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくために、相談、支援体制を整備する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①高齢者支援ネットワーク推進事業 支援を必要とする高齢者を総合相談につなぎ、適切な支援、継続的な見守りを行うための地域における様々なネットワーク構築を推進する。 ②認知症サポーター養成講座の開催 ③地域包括支援センター運営協議会の開催										
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市高齢者支援ネットワーク推進会議設置要領、八代市地域包括支援センター運営協議会設置要綱										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成19年度			終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）						
地域住民及び関係機関				①高齢者支援ネットワーク推進会議の開催 ・委員 氷川警察署、広域消防本部、郵便局、医師会、司法書士、民生委員、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、包括支援センター等 ・内容 市における高齢者虐待の現状、高齢者事前登録制度及び徘徊SOSネットワーク利用状況、意見交換						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）				②認知症サポーター養成講座の開催 地域住民が認知症高齢者とその家族を支える存在となるよう、認知症の理解者であるサポーター養成講座を開催						
・高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心身の健康の保持や生活の安定を図る。				③地域包括支援センター運営協議会の開催 ・委員 医師会、歯科医師会、市社会福祉協議会、介護サービス事業者、老人クラブ連合会、地域婦人会、民生委員、人権擁護委員各代表 ・内容 センター実績及び計画、事業実施状況調査結果報告等について協議						
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・認知症サポーター養成講座開催回数 H21:68回（参加者3,233人）、H22:123回（参加者4,147人）、H23:83回（参加者2,752人）、H24:44回（参加者1,190人）										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					9,671,331	7,208,000	10,190,000	10,190,000	10,190,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					781,331	1,258,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	
財源内訳	国県支出金				462,000	745,000	770,000	770,000	770,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				164,000	248,000	273,000	273,000	273,000	
	一般財源				155,331	265,000	257,000	257,000	257,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					8,890,000	5,950,000	8,890,000	8,890,000	8,890,000	
正規職員従事者数（単位：人）					1.27	0.85	1.27	1.27	1.27	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	認知症サポーター養成講座養成者数			人	1,190	2,000	2,500	3,000	3,000
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	認知症サポーター養成講座養成者数	前年度実績を参考に積算	人	1,190	2,000	2,500	3,000	3,000
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者を対象に、活動的に、かつ尊厳あるその人らしい生活を継続していくために、できる限り要介護状態にならないように介護予防に努めることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) ・認知症サポーター養成講座受講後のサポーターの活用が課題となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、効率的な事業内容等を検討する。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
改革改善内容		市による実施(現行どおり)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 認知症サポーター養成講座受講後のフォローアップ研修会を開催し、サポーターの有効活用を図る。				
		市による実施(規模拡充)							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		決算審査特別委員会における意見等			(委員からの意見等) 特になし	
	維持								
	低下								

No	760	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
						課長名	小林 真二					
評価対象年度		平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名		訪問型介護予防事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01
						事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	26
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実								
事務事業の目的		高齢者が要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として、介護予防に役立つ相談・指導を実施する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		二次予防対象者把握事業により抽出された運動器の機能低下、口腔ケア、低栄養、閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある高齢者を対象とし、専門スタッフ(管理栄養士・歯科衛生士等)が対象者の居宅を訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、状況に応じた相談・指導を実施する。										
根拠法令、要綱等		介護保険法										
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		平成19年度		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
二次予防事業対象者で、事業参加を希望される方					○事業内容 ・地域包括支援センターが個別に二次予防事業利用者計画表作成 ・専門スタッフ（管理栄養士・歯科衛生士）が対象者居宅を訪問し、状況に応じた相談、指導を実施 ・栄養改善：熊本県栄養士会に委託 ・口腔機能の向上：熊本県歯科衛生士会に委託					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・個別に支援を行うことで、個々の健康状態をはじめ本人の生活機能評価を確実に行うことができる。 ・専門機関との連携を図る等、対象者それぞれの状況に応じた柔軟な対応が可能である。 ・要介護状態になることを防ぎ、健康寿命を延伸させる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
○事業参加者（延べ人数） ・栄養改善、口腔機能向上 H21：28人、H22：24人、H23：83人、H24：23人										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					555,324	1,392,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					205,324	1,042,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
財 源 内 訳	国県支出金				76,000	391,000	393,000	393,000	393,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				102,000	432,000	525,000	525,000	525,000	
	一般財源				27,324	219,000	132,000	132,000	132,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					350,000	350,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.05	0.05	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	事業参加延べ人数			人	23	50	100	100	100
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	事業参加延べ人数	前年度実績を参考に積算	人	23	50	100	100	100
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) ・事業参加者数が減少傾向にあることから、事業内容を検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)				(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、効果的な事業内容等を検討する。			
		● 市による実施(要改善)							
		市による実施(現行どおり)							
		市による実施(規模拡充)							
改革改善内容		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
		・二次予防事業参加につながるような効果的な事業内容を検討する。							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	110	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
							所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
評価対象年度							平成 24 年度	課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画													
事務事業名		老人クラブ助成事業					会計区分	一般会計					
							款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02	
							事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	08	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
		施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり										
		施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援										
		具体的な施策と内容	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援										
事務事業の目的		老人クラブの活動を支援することにより、老人福祉を増進する。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)		高齢期の生活を健康で豊かなものにするために、友愛訪問活動、清掃・美化活動、防犯・交通安全活動などの地域貢献活動に対し、八代市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援する。											
根拠法令、要綱等		老人福祉法、熊本県老人クラブに対する助成における補助金の取扱い通知											
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
八代市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ				・生きがい、健康づくりに取り組む老人クラブの活動に対し、国、県と協調して補助金を交付 ①老人クラブ育成事業 ・補助金対象 適正クラブ（原則として60歳以上の会員が30人以上いるクラブ）のうち奨励する地域貢献活動に1つ以上取り組んでいるクラブ ・補助額 1単位老人クラブへの補助基本額×対象クラブ数 ②市老人クラブ連合会活動費補助金 ・市老連への基礎額、老人クラブ数、会員数を基に算出 ③健康づくり事業 ・市老連が行う健康づくり、介護予防支援事業に対し助成					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
老人クラブの会員がその豊富な人生経験や知識、技能を活かし、生きがいづくりのための様々な社会活動が行われることにより、老後の生活を健康で豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりが図られる。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・H21 クラブ数:182、会員数:10,100人 ・H22 クラブ数:180、会員数:9,695人 H23 クラブ数:178、会員数:9,483人 ・H24 クラブ数:166、会員数:8,342人									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位:円）				7,568,042	7,149,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	
事業費(直接経費)（単位:円）				6,868,042	6,869,000	6,500,000	6,500,000	6,500,000	
財源内訳	国県支出金			4,578,000	4,578,000	4,333,000	4,333,000	4,333,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			2,290,042	2,291,000	2,167,000	2,167,000	2,167,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位:円）				700,000	280,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数（単位:人）				0.10	0.04	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数（単位:人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	単位老人クラブ数		クラブ	166	156	150	150	150
	②	老人クラブ会員数		人	8,342	7,861	7,500	7,500	7,500
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	単位老人クラブ数	前年度実績を参考に積算		166	156	150	150	150
	②	老人クラブ会員数	前年度実績を参考に積算		8,342	7,861	7,500	7,500	7,500
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・老人クラブを育成、支援することで、高齢者の生きがい、健康づくり寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・各地区の単位クラブの解散や新規加入者の減少で、クラブ数、会員数ともに年々減少傾向にあるため、事業内容等検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・老人福祉法、県補助金取扱い通知に基づいて、実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) ・今後も活動支援を継続し、老人クラブのクラブ数、会員数ともに減少傾向にあることから、若手高齢者の加入促進を支援する。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
改革改善内容		市による実施(現行どおり)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・長生き世代健康づくり事業や広報等活用し、老人クラブへの加入促進を図る。 ・老人クラブの会員がその豊富な人生経験や知識、技能を活かし、生きがいづくりのための様々な社会活動が行われることにより、老後の生活を健康で豊かなものにするともに、明るい長寿社会づくりが図られる。				
		市による実施(規模拡充)							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								

No	6060	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度				所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
(Plan) 事務事業の計画											
事務事業名	老人社会参加事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援									
事務事業の目的	高齢者が要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として、介護予防に役立つ地域活動組織の育成および活動支援を行う。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・いきいきサロン事業 家に閉じこもりがちな高齢者が、いきいきと健康に暮らせるように、公民館等を利用して、レクリエーションや趣味講座、教育講座、世代間交流等、地域の実情に応じて開催し、高齢者の社会参加を促進する。市社会福祉協議会に委託。 ・高齢者筋力アップ教室「やつしろ元気体操教室」 概ね65歳以上の高齢者の転倒や閉じこもり予防を目的に筋力向上トレーニングを実施するとともに、ボランティア育成や支援を行っている。教室運営については、24年度より包括支援センターに委託。 ・老人社会参加事業(趣味講座・文化伝承活動) 高齢者自らの生きがいを見出すとともに、趣味講座で習得した事を地域に還元し、地域との交流を図っている。市老人クラブ連合会に委託。										
根拠法令、要綱等	介護保険法										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	その他()							● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
地域の高齢者を対象に、いきいきサロン事業、高齢者筋力アップ教室、趣味講座等を開催している。				①いきいきサロン事業 ・市社会福祉協議会に委託し、公民館等を利用して、レクリエーションや趣味講座、教育講座、世代間交流等を開催 ②高齢者筋力アップ教室（やつしろ元気体操教室）・市内18会場で、ボランティア（筋ベル会）の協力を得ながら、健康チェック、準備体操、転倒予防体操、玄米ダンベル体操を実施。併せて体力測定を概ね1年毎に実施。 ・ボランティア育成のために、筋力アップ普及リーダー養成講座、スキルアップ研修会を市主催で開催。 ③老人社会参加事業（趣味講座・文化伝承活動） ・市老人クラブ連合会に委託し、カラオケ、舞踊、フラダンス等23の趣味講座を開催し、文化伝承活動として、竹細工、盆踊り等7事業を開催した。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
地域において、自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、地域の高齢者が自らこうした活動に参加し、介護予防に向けた取組みを実施するような地域社会の構築が期待される。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
①いきいきサロン事業 ・延べ参加者数H21年度:46,515人、H22年度:48,438人、H23年度:48,199人、H24年度:47,230人 ②高齢者筋力アップ教室 ・実施箇所数H21年度:19箇所、H22年度:18箇所、H23年度:18箇所、H24年度:18箇所 ③老人社会参加事業（趣味講座・文化伝承活動）実施回数:540回（H21～H24年度同数）									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
事業の活動量・実績の数値化	総事業費（単位:円）			24,690,569	27,901,000	30,500,000	30,500,000	30,500,000	
	事業費（直接経費）（単位:円）			21,190,569	24,401,000	27,000,000	27,000,000	27,000,000	
	財源内訳	国県支出金		7,946,000	9,150,000	10,125,000	10,125,000	10,125,000	
		地方債		0	0	0	0	0	
		その他特定財源		2,649,569	5,125,000	3,375,000	3,375,000	3,375,000	
		一般財源		10,595,000	10,126,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	
	人件費			24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
	概算人件費（正規職員）（単位:円）			3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
	正規職員従事者数（単位:人）			0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	臨時職員等従事者数（単位:人）			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	いきいきサロン事業参加延べ人数		人	47,230	50,000	51,000	52,000	53,000
	②	高齢者筋力アップ体操普及事業実施箇所数		ヶ所	18	20	22	25	28
	③	老人社会参加事業（趣味講座）実施回数		回	500	500	500	500	500
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	いきいきサロン事業参加延べ人数	前年度実績を参考に積算	人	47,230	50,000	51,000	52,000	53,000
	②	高齢者筋力アップ体操普及事業実施箇所数	前年度実績を参考に積算	ヶ所	18	20	22	25	28
	③	老人社会参加事業(趣味講座)実施回数	前年度実績を参考に積算	回	500	500	500	500	500
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・いきいきサロンの設置箇所数は増加傾向にあるが、参加者数が減少傾向にあるので、事業内容等検討する必要がある。 ・高齢者筋力アップ教室の設置数は、地域包括支援センターに委託後、増加傾向にあり、今後も教室数の増加に向け支援する必要がある。 ・趣味講座・文化伝承活動は、地域での世代間交流につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、委託事業として概ね良好に開催されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)				(今後の方向性の理由) 全ての事業において、現状の体制を維持しながら、効率的な事業内容を検討する。		
			● 市による実施(要改善)						
			市による実施(現行どおり)						
			市による実施(規模拡充)						
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
			教室数等の増加に向け支援していくとともに、参加者数増加のための事業内容を検討する。 地域の高齢者が、自主的に活動に参加することにより、効果的な介護予防につながることが期待される。						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上			●	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 男女の事業参加比率を調査し、男性の参加増加に向けた取組を検討				
	維持								
	低下								

No	127	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	老人福祉施設入所措置事業					会計区分	一般会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	27
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	老人ホームへ入所措置することで、高齢者の心身の健康保持、生活安定を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供する。										
根拠法令、要綱等	老人福祉法、八代市老人ホーム入所判定委員会要綱、老人福祉法に基づく費用徴収に関する規則等										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
	対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）				
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由により、在宅において養護を受ける事が困難な者				・老人ホーム入所判定委員会（医師、精神科医、熊本県八代保健所長等委員7名で構成、年4回開催）において、入所申出書の提出があった方の要否を判定				
	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）				・入所決定者については、市内の養護老人ホーム（すずらんの杜）及び市外の養護老人ホームに入所を委託				
	日常生活に一部介助が必要な方、認知症等精神障害の問題が軽度の方、住居が無い方等の生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保される。				※保寿寮については、別事業「保寿寮管理運営事業」で記載				
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・入所措置者 H21年度：すずらんの杜37名、市外10名（8施設）、H22年度：すずらんの杜41名、市外9名（7施設）、H23年度：すずらんの杜31名、市外9名（7施設）									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	施設入所措置者数	前年度実績を参考に積算	人	48	59	109	109	109
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 老人福祉法第11条の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することは、妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び生活の安定を図っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法に基づく事業であり、一部を委託事業で実施し、概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・老人ホーム入所措置については、今後も現状通り実施していく。 ・保寿寮については、施設民間譲渡により、老人福祉施設入所措置事業に移行。		
			民間実施						
			● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
改革改善内容			市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成26年度に保寿寮を民間譲渡することにより、「老人福祉施設入所措置事業」のコストは増加するが、「保寿寮管理運営事業」と併せると、全体的にコスト削減につながる。		
			市による実施(規模拡充)						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持			●					
	低下								

No	742	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
							課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	施設介護サービス給付事業						会計区分	介護保険特別会計				
							款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
							事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり										
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援										
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営										
事務事業の目的	・要介護認定1～5の要介護者が、各施設の機能に応じた施設サービスを受けることにより、可能な限り居宅生活への復帰を念頭に置き、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・要介護認定1～5の要介護者が、介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所(入院)により施設サービスを受けたとき、介護報酬基本額の9割を給付する。											
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法、老人福祉法											
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度			未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・要介護認定1～5の要介護者。					内容（手段、方法等） ・事業費4, 144, 967千円。 ・介護老人福祉施設：身体上または精神上著しい障害があるため常時介護が必要で居宅生活が困難な要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・介護老人保健施設：病状安定期にあり、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の医療を必要とする要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・介護療養型医療施設：病状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・要介護者が入所（入院）する施設の介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、施設からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、施設へ負担する。（要介護者が1割と食費等を負担する。）					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護者へ施設サービスを提供することによって、安定した生活の継続と居宅生活への復帰を支援する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・年間利用者数：平成18年度約16, 700件、平成24年度約16, 000件、伸び率約0. 95倍。利用者数の減少は市内1施設の病床数の減少による。 ・当面、施設数増加の計画はなく、入所（入院）者の要介護度の重度化による介護給付費の増加はあるものの大幅なものではない。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					4,145,316,873	4,195,590,000	4,200,350,000	4,200,350,000	4,200,350,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					4,144,966,873	4,195,240,000	4,200,000,000	4,200,000,000	4,200,000,000	
財源内訳	国県支出金				2,876,605,000	2,911,495,000	2,914,800,000	2,914,800,000	2,914,800,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				518,120,000	524,405,000	525,000,000	525,000,000	525,000,000	
	一般財源				750,241,873	759,340,000	760,200,000	760,200,000	760,200,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数			件	16000	16000	16000	16000	16000
	②	年間給付額			千円	4144967	4195240	4200000	4200000	4200000
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数	前年度実績額を参考に積算	件	16000	16000	16000	16000	16000
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	4144967	4195240	4200000	4200000	4200000
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・法に基づく給付事業であり、行政が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		民間実施								
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
		市による実施(要改善)								
		● 市による実施(現行どおり)								
改革改善内容		市による実施(規模拡充)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した日常生活を営むことができるよう環境づくりを推進する。				
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施				実施年度	
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし					
	維持		●							
	低下									

No	7242	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
							課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	施設開設準備経費助成特別対策事業						会計区分	一般会計				
							款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
							事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援									
	具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	・第5期(平成24～26年度)八代市介護保険事業計画に基づいた地域密着型サービスにおける施設整備(施設入所待機者対策)に関し、施設開設時から安定した質の高いサービス提供体制を確保する。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・第5期(平成24～26年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備において採択された整備事業者に対し補助を行う。											
根拠法令、要綱等	・介護保険法、熊本県施設開設準備経費助成特別対策事業補助金交付要領											
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度		平成21年度			終了年度		平成25年度				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を） ・公募により選定された施設整備事業者。				内容（手段、方法等） 【地域密着型認知症対応型共同生活介護】 ・補助単価600,000円／人×9人×3施設＝16,200,000円 〈整備圏域〉 ・第2圏域（太田郷・昭和・龍峯・千丁校区） ・第5圏域（植柳・高田・金剛・宮地校区） ・第6圏域（日奈久・二見・坂本校区）						
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・開設準備経費の補助をすることで、整備を希望する事業者に対し参入しやすい体制を整える。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
【地域密着型サービス開始時期】平成18年4月創設。 【第4期（平成23年度）までの整備状況】＊本事業の対象外による整備を含む ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護×1施設（宿泊定員29人）・地域密着型認知症対応型共同生活介護×14施設（宿泊定員158人） ・地域密着型小規模多機能型居宅介護×8施設（宿泊定員62人）・地域密着型特定施設入居者生活介護×1施設（宿泊定員29人）										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					17,950,000	0	0	0	0	
事業費（直接経費）（単位：円）					16,200,000	0	0	0	0	
財 源 内 訳	国県支出金				16,200,000	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					1,750,000	0	0	0	0	
正規職員従事者数（単位：人）					0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・施設整備数			箇所	3	2	0	未定	未定
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・施設整備数	・第5期(平成24～26年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	3	2	0	未定	未定
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) ・要介護者にとつての日常生活圏域での早急な施設整備を促進している。 ・施設サービスの利用は、老老介護や要介護者の身体状況(医療系サービスの必要性)等により、自宅での介護の難しさもあり、市民ニーズは高いものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) ・熊本県の補助金交付要領に基づき、市が実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・第6期(平成27～29年度)八代市介護保険事業計画において、地域密着型サービスの施設整備数を定め、公募による選定を行い、熊本県の補助金交付要領に基づき実施する。				
			民間実施								
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
			市による実施(要改善)								
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
			・現行通り実施する。								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	123	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
						課長名	小林 真二					
評価対象年度		平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名		住宅改造助成事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款・項・目)		03	—	01	—	02
						事業コード(大—中—小)		01	—	34	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援								
事務事業の目的		・在宅の要介護者がいる世帯に対し、要介護者の在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・要介護者の身体状況や生活状況等から判断し、要介護者が日常生活の中で利用する部分(玄関、廊下、浴室、便所等)について、改造に要する経費を助成。 ・対象者は事業実施年度の4月1日時点で65歳以上であり、介護保険要支援または要介護認定を受けた者。 ・助成率は、生活保護被保護世帯及び市町村民税非課税世帯は3／3、前年度所得税課税年額7万円以下の世帯は2／3。 ・助成額は70万円を限度とし、新築、増築及び改築は助成対象外。 ・助成を受けようとする場合は事前相談を必須とし、助成回数は助成額に関わらず1回のみ。										
根拠法令、要綱等		熊本県高齢者及び障がい者住宅改造助成事業実施要項、八代市高齢者及び障がい者住宅改造助成事業実施要綱										
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない		
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
・在宅の要支援認定1・2、要介護認定1～5の要介護者。					・事業費11,800円。(委員報償費@5,900円×2回) ・事前申請(相談)⇒実地調査⇒改造方法の検討会議⇒改造方法の提示⇒助成金交付申請⇒助成金交付決定通知⇒着工⇒実績報告⇒確認検査⇒助成金交付確定通知⇒助成金請求⇒助成金交付 ・介護保険制度の住宅改修費20万円との併用が可能。 ・住宅改造検討会を申請状況により開催(平成24年度は2回開催) ・委員報償費は、障がい福祉課所管の住宅改造検討会開催時も支出する。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
・要介護状態の軽減や悪化の防止に役立たせる。 ・可能な限り要介護者の自宅で能力に応じ自立した生活を営む。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・平成8年度事業開始。平成15年度の実施件数46件、助成額23,804千円(市負担額11,902千円)をピークに件数、助成額とも減少傾向にある。 ・介護保険制度の住宅改修費(20万円)を併用することで、住宅改造助成の活用には至っていない。 ・平成20年度熊本県の要項改正に伴い、本市要綱の助成対象条件を所得税課税年額14万円以下から7万円以下に引き下げた。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					711,800	3,091,000	3,091,000	3,091,000	3,091,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					11,800	2,391,000	2,391,000	2,391,000	2,391,000	
財源内訳	国県支出金				0	1,166,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				11,800	1,225,000	1,225,000	1,225,000	1,225,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・助成件数			件	0	4	4	4	4
	②	・助成額			円	11800	2391000	2391000	2391000	2391000
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・住宅改造検討会議の委員への報償費は、障がい福祉課所管の検討会分を含む。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・助成件数	・過去5力年の実績額を参考に積算	件	0	4	4	4	4
	②	・助成額	・過去5力年の実績額を参考に積算	円	11800	2391000	2391000	2391000	2391000
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・住宅改修検討会議の委員への報償費は、障がい福祉課所管の検討会分を含む。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・介護保険制度との併用により、助成件数、助成額ともに減少傾向にある。 ・要介護者、介護者の負担軽減や身体悪化防止として支援は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	B	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険制度の住宅改修費と併用することができ有効である。 ・事前申請(相談)から着工、助成額支払いまでに時間を要している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・熊本県の実施要項に沿って実施している。 ・介護保険制度の住宅改修費との併用することで、より効果的な活用を図る。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) ・熊本県の実施要項に基づき市が直営で実施する事業であるが、必要に応じ事業内容の改善を図る。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
		市による実施(現行どおり)							
		市による実施(規模拡充)							
改革改善内容		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
		・介護保険住宅改修費(20万円)と併用した提出書類の効率化や事前申請(相談)から助成額支払いまでの期間の短縮を図る。 ・要介護者の在宅生活の利便性の向上を図り、経済的負担を軽減する。							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持		●						
	低下								

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
・国・県負担金補助金及び支払基金交付金 ・過年度保険料				・前年度分の清算に基づき、超過交付分を返還する。 ・過年度分保険料を更正し、過誤納分を還付する。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
・法令に基づき、国・県負担金補助金並びに支払基金交付金及び過年度分保険料を適正に返還する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
変化なし									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)				59,303,364	1,786,000	50,490,000	50,490,000	50,490,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				58,813,364	1,296,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	
財 源 内 訳	国県支出金			28,081,545	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			100,000	0	0	0	0	
	一般財源			30,631,819	1,296,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・国・県負担金及び補助金と社会保険診療報酬支払基金交付金の超過交付分の返還を適正に行う。 ・過年度分介護保険料過誤納分の還付を適正に行う。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・国・県負担金及び補助金と社会保険診療報酬支払基金交付金の超過交付分の返還を適正に行う。 ・過年度分介護保険料過誤納分の還付を適正に行う。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を適正に返還している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を適正に返還している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) ・法令に基づき適正に返還しており、現行どおり実施する。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		市による実施(要改善)							
改革改善内容		● 市による実施(現行どおり)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・法令に基づき適正に返還しており、現行どおり実施する。				
		市による実施(規模拡充)							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等			(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●						
	低下								

No	7239	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
						課長名	小林 眞二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	地域介護・福祉空間整備等交付金事業					会計区分	一般会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
						事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	・要介護者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるよう、居宅サービス提供体制の充実を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・市町村が作成する介護施設等の整備計画の内、市町村が実施する施設等整備事業、または民間事業所が実施する施設等整備事業に対し、国の交付金を活用し補助する事業。										
根拠法令、要綱等	介護保険法、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱										
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託)		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）								
	【補助額】 ・補助単価3,000,000円／施設×3施設＝9,000,000円								
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	【事業内容】 ・サテライト事業所の設置×2事業所（向春苑・絆） ・既存事業所の大規模化×1事業所（トータルケア） ・訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な人件費、使用料及び賃借料、備品購入費等を経費の対象。								
・訪問看護のサービス提供体制の強化を図る。	【既存の事業所】 ・八代市内の民間法人による訪問看護事業所数：9事業所 ・病院、診療所のみなし事業所：105事業所								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・平成21年度：認知症対応型共同生活介護×5事業所＝12,663,000円 ・平成22年度：認知症対応型共同生活介護×5事業所＝15,546,000円 ・平成23年度：実績なし＝熊本県介護施設等特別対策事業を活用（補助事業のメニューによっては、国の事業から県の事業へ移行している。）									
コスト推移			24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費（単位：円）			10,750,000						
事業費（直接経費）（単位：円）			9,000,000						
財源内訳	国県支出金		9,000,000						
	地方債		0						
	その他特定財源		0						
	一般財源		0						
人件費			24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費（正規職員）（単位：円）			1,750,000	0	0	0	0		
正規職員従事者数（単位：人）			0.25	0.00	0.00	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数（単位：人）			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①	・事業所整備数	箇所	3	0	0	0	0	
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・事業所整備数	・過去の利用実績を参考に積算	箇所	3	0	0	0	0
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・居宅サービスの充実の必要性から、保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・事業拡大のための民間法人への設備投資であり、国の補助金交付要綱に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・国の補助金交付要綱に基づき実施する。				
		民間実施								
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
		市による実施(要改善)								
改革改善内容		● 市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
		市による実施(規模拡充)								
		・現行通り実施する。								
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施				実施年度	
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし				
	維持		●							
	低下									

No	763	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係					
						課長名	小林 真二					
評価対象年度		平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名		地域介護予防活動支援事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	29
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実								
事務事業の目的		介護予防に関するボランティアを育成及び支援し、介護予防に向けた取組みを実施するような地域社会の構築を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		介護予防に関するボランティア等の人材の育成 ・ふれあい高齢者訪問奉仕事業 介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援 ・高齢者健康料理教室委託										
根拠法令、要綱等		介護保険法										
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		一部委託		● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である		
		その他(				)				● 義務ではない		
事業期間		開始年度		平成19年度		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）			内容（手段、方法等）							
市老人クラブ連合会会員及び地域の高齢者			①ふれあい高齢者訪問奉仕事業 ・市老人クラブ連合会に委託し、シルバーヘルパー講習会を開催 ・講習会修了者が、地域でひとり暮らしや寝たきりの高齢者宅を訪問し、相談相手や家事援助、生活援助、ふれあいサロン活動を実施 ・シルバーヘルパー実働人数 560人							
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）			②高齢者健康料理教室 ・高齢者食生活改善員が、調理実習、栄養教室等を開催 ・地域で活動するリーダー研修会開催 ・各地域で、料理教室開催							
地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、介護予防に向けた取り組みを実施する地域づくりが期待される。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・シルバーヘルパー実働人数 H21:583人、H22:563人、H23:560人、H24:560人 ・高齢者健康料理教室開催回数 H21:47回、H22:47回、H23:37回、H24:42回										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	
事業費(直接経費)（単位：円）					1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	
財源内訳	国県支出金				683,000	683,000	683,000	683,000	683,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				756,000	756,000	756,000	756,000	756,000	
	一般財源				381,000	381,000	381,000	381,000	381,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位：円）					0	0	0	0	0	
正規職員従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	シルバーヘルパー実働数			人	560	560	560	560	560
	②	高齢者料理教室開催数			回	42	45	45	45	45
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	シルバーヘルパー実働数	前年度実績を参考に積算	人	560	560	560	560	560
	②	高齢者料理教室	前年度実績を参考に積算	回	42	45	45	45	45
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法に基づく地域支援事業であり、介護予防に向けた取組みを実施するような地域づくりの構築を図るうえで妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、介護予防に向けた取組みを実施する地域づくりにつながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法に基づく地域支援事業であり、委託事業として概ね良好に開催されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、介護予防に向けた取組みを実施するような地域づくりの構築を図る。				
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
			現行の体制を維持しながら、介護予防に向けた効率的な事業実施に努める。								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	768	事務事業評価票																
		所管部長等名			健康福祉部長 上田 淑哉													
		所管課・係名			長寿支援課 地域支援係													
評価対象年度		平成 24 年度			課長名			小林 真二										
(Plan) 事務事業の計画																		
事務事業名		地域自立生活支援事業					会計区分		介護保険特別会計									
							款項目コード(款-項-目)		03		—		02		—		02	
							事業コード(大-中-小)		21		—		34		—		34	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち														
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり														
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援														
		具体的な施策と内容		高齢者福祉サービスの充実														
事務事業の目的		地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるようにするため、被保険者や要介護者等に対し、支援を行う。																
事務事業の概要 (全体事業の内容)		①安心相談確保事業：ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応や定期的に高齢者の安否確認を行う。②食の自立支援事業：食事の準備や調理等が困難な高齢者等を対象に、食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。③成年後見制度利用支援事業：高齢者の権利擁護のための制度活用を支援。④住宅改修支援事業：住宅改修の必要性を認める理由書を作成した介護支援専門員等に支援費を助成。⑤福祉電話設置事業：電話加入権等のない独居高齢者に、権利を貸与																
根拠法令、要綱等		介護保険法、安心相談確保事業実施要綱、食の自立支援事業実施要綱、成年後見制度利用支援事業実施要綱等																
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営			● 一部委託			全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)			義務である				
		その他(						)						● 義務ではない				
事業期間		開始年度		合併前					終了年度			未定						

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
65歳以上の独居高齢者等に対し、地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。					①安心相談確保事業 ・概ね65歳以上の独居高齢者に対し、緊急時に備え緊急通報装置を設置（委託先：アズビルあんしんケアサポート株式会社）②食の自立支援事業 ・食事の支度をするのが困難な65歳以上の独居又は高齢者世帯等に対し、居宅へ食事の配達を行い安否確認も実施（昼食又は夕食の何れか週3回まで）③成年後見制度利用支援事業 ・制度利用が必要な高齢者に対し、市長による成年後見制度の申立てを実施④住宅改修支援事業 ・住宅改修の必要性を認める理由書を作成した介護支援専門員等に支援費を助成⑤福祉電話設置事業 ・電話加入権のない65歳以上の独居高齢者に対し、権利を貸与⑥24時間対応相談窓口設置委託 ・山間地へのフォローとして設置委託					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるようになるとともに、本人の権利や財産を守る手立てを知ること、自立した日常生活を送ることができ、介護保険事業の運営の安定化が図れる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
①安心相談確保事業：平成21年7月以降現在の業者委託に変更（利用者H21：456人、H22：456人、H23：483人、H24：483人） ②食の自立支援事業：平成24年度より、配食数を週2回から週3回に増加（延べ配食数H21：18,620食、H22：19,761食、H23：18,696食、H24：25,824食） ③成年後見制度利用支援事業（利用者H21：3人、H22：4人、H23：2人、H24：7人） ⑤福祉電話設置事業（利用者H21・22：39人、H23：36人、H24：32人）										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					28,805,735	30,199,000	29,220,000	29,220,000	29,220,000	
事業費（直接経費）（単位：円）					22,925,735	24,599,000	23,340,000	23,340,000	23,340,000	
財源内訳	国県支出金				13,583,000	14,574,000	13,828,000	13,828,000	13,828,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				4,528,735	5,167,000	4,611,000	4,611,000	4,611,000	
	一般財源				4,814,000	4,858,000	4,901,000	4,901,000	4,901,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					5,880,000	5,600,000	5,880,000	5,880,000	5,880,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.84	0.80	0.84	0.84	0.84	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	安心相談確保事業利用者数			人	483	495	500	500	500
	②	食の自立支援事業延べ配食数			食	25,824	26,708	27,500	27,500	27,500
	③	住宅改修支援事業利用者数			人	66	60	60	60	60
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・成年後見制度利用支援事業 相談件数は増加傾向にあるが、制度利用につながる方は予測できない。 ・福祉電話設置事業 携帯電話の普及や固定電話加入権のリース料金が安価になっており、利用者は減少傾向にある。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	安心相談確保事業利用者数	前年度実績を参考に積算	人	483	495	500	500	500
	②	食の自立支援事業延べ配食数	前年度実績を参考に積算	食	25,824	26,708	27,500	27,500	27,500
	③	住宅改修支援事業利用者数	前年度実績を参考に積算	人	66	60	60	60	60
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・成年後見制度利用支援事業 相談件数は増加傾向にあるが、制度利用につながる方は予測できない。 ・福祉電話設置事業 携帯電話の普及や固定電話加入権のリース料金が安価になっており、利用者は減少傾向にある。								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	(現状分析等) ①安心相談確保事業、②食の自立支援事業 利用者数、配食数ともに増加傾向にあるが、食の自立支援事業において、山間部においてより充実したサービスが維持、継続できるよう事業内容を検討する必要がある ③成年後見制度利用支援事業 権利擁護に関する相談件数が増加傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業で実施し概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ①安心相談確保事業、③成年後見制度利用支援事業、④住宅改修支援事業、⑤福祉電話設置事業 現行の体制を維持し支援していく。 ③食の自立支援事業 山間部においてより充実したサービスが維持、継続できるよう事業内容を検討する。				
			民間実施								
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
			● 市による実施(要改善)								
改革改善内容			市による実施(現行どおり)				今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送ることができるようにするとともに、本人の権利や財産を守る手立てを知ることで自立した日常生活を送ることができる環境づくりを推進する。				
			市による実施(規模拡充)								
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持		●								
	低下										

No	764	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業					会計区分	介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	30
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	地域住民の心身の健康の保持や生活の安定、財産保全、虐待防止等様々な課題について、総合的なマネジメントを担い、課題解決に向け取り組むため、地域包括支援センターを設置する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○包括的支援事業 ・介護予防ケアマネジメント業務 ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務 ・当該センター内に、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、保健、介護、福祉3分野の専門職が連携し、本市や地域の医療機関、ボランティア等と協力しながら地域の高齢者の様々な相談に対応										
根拠法令、要綱等	介護保険法										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託		● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成19年度			終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
各圏域内に居住する高齢者やその家族等					○業務内容 ・介護予防ケアマネジメント業務:二次予防事業対象者ができる限り要介護状態等となることを防ぐことを目的に、対象者自らの選択に基づき必要な援助を実施 ・総合相談支援業務:本人、家族等から様々な相談を受け、内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関等の紹介を行った。 ・権利擁護業務:成年後見制度等の活用等、高齢者の権利擁護のため必要な支援を実施 ・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務:介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等により、高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援を実施					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） 地域包括支援センターを設置することにより、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定を図り、財産保全、虐待防止等様々な課題について、解決に向け導く。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・H18年度:市直営方式で運営、H19年度以降:市内を6圏域に分け、公募により選定した社会福祉法人等に業務委託 ・地域包括支援センター相談対応件数 H21:4,058件、H22:5,571件、H23:7,076件、H24:8,676件 ・センターのランチである山間地相談窓口として、H19年度以降、泉、坂本地区に各1箇所「あんしん相談センター」を設置										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位:円）					102,560,500	104,440,000	107,730,000	104,440,000	104,440,000	
事業費(直接経費)（単位:円）					101,860,500	103,740,000	103,740,000	103,740,000	103,740,000	
財源内訳	国県支出金				60,352,000	61,466,000	61,466,000	61,466,000	61,466,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				21,390,000	20,489,000	20,489,000	20,489,000	20,489,000	
	一般財源				20,118,500	21,785,000	21,785,000	21,785,000	21,785,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位:円）					700,000	700,000	3,990,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数（単位:人）					0.10	0.10	0.57	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数（単位:人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	地域包括支援センター相談対応件数			件	8676	9000	10000	11000	12000
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	地域包括支援センター相談対応件数	前年度実績を参考に積算	件	8676	9000	10000	11000	12000
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法に基づく地域支援事業であり、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定を図るうえで妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・相談業務等、各センター間に対応力の差が生じていることから、センターの機能強化を図る必要がある。 ・在宅医療を含めた地域包括ケアシステムの導入に向け、中心的な役割を担っていくため、総合的な機能の強化が必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法に基づく地域支援事業であり、委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)			(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、より市民に身近な地域の地域ケアの拠点となるよう地域包括支援センターの機能強化を図る。						
		● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)									
改革改善内容		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果									
		相談業務等、各センター間に対応力の差が生じていることから、センター職員の資質向上を目的とした研修を実施し、センターの機能強化を図る。									
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施					実施年度	
		削減	維持	増加							
成果	向上		●		決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし	
	維持										
	低下										

No	744	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
						所管課・係名	長寿支援課 介護給付係					
						課長名	小林 真二					
評価対象年度		平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名		地域密着型サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
						事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)		基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
		施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり								
		施策の展開(項)【施策】		高齢者の支援								
		具体的な施策と内容		介護保険制度の適切な運営								
事務事業の目的		・中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・要介護者の生活する地域において24時間体制で支援するサービス。 ・市町村が事業者の指定権限等を有し、サービス提供事業者は要介護者の日常生活圏域にサービス提供の拠点を置き、原則、八代市の要介護者のみが利用できる。										
根拠法令、要綱等		介護保険法、地方自治法、老人福祉法										
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間		開始年度		平成18年度		終了年度		未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
・要介護認定1～5の要介護者。					・事業費1, 203, 904千円。 ・事業の種類:認知症対応型共同生活介護他5種。 ・要介護者が契約する介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、地域密着型サービス提供事業者へ負担する。（要介護者が1割と併せて食費・居住費等を負担する。）					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
・要介護者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた居宅または地域での生活を継続できるようにする。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・地域密着型サービス事業は、平成18年度の介護保険法改正により新設された事業である。 ・年間利用件数:平成18年度約2, 000件、平成24年度約6, 300件、伸び率約3. 1倍。 ・第5期(平成24～26年度)での新規開設を含め、介護老人福祉施設入居者生活介護3・認知症対応型共同生活介護17・小規模多機能型居宅介護8・特定施設入居者生活介護1・認知症対応型通所介護6・複合型サービス2の計37事業所となっている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位:円）					1,207,403,855	1,376,790,000	1,477,840,000	1,492,583,000	1,507,474,000	
事業費(直接経費)（単位:円）					1,203,903,855	1,374,340,000	1,474,340,000	1,489,083,000	1,503,974,000	
財源内訳	国県支出金				486,375,000	953,807,000	1,023,190,000	1,033,422,000	1,043,755,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				150,487,000	171,793,000	184,292,000	186,135,000	187,996,000	
	一般財源				567,041,855	248,740,000	266,858,000	269,526,000	272,223,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位:円）					3,500,000	2,450,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
正規職員従事者数（単位:人）					0.50	0.35	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数（単位:人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数			件	6300	7000	7600	7670	7750
	②	年間給付額			千円	1203900	1374340	1474340	1489080	1503970
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用件数	前年度実績額を参考に積算	件	6300	7000	7600	7670	7750
	②	年間給付額	前年度実績額を参考に積算	千円	1203900	1374340	1474340	1489080	1503970
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法および八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。							
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施				
		削減	維持	増加	実施年度				
成果	向上			●	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持								
	低下								

No	770	事務事業評価票			所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名		長寿支援課 管理係					
				課長名		小林 真二					
(Plan) 事務事業の計画											
事務事業名	長期債償還元金事業(介護)				会計区分		介護保険特別会計				
					款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	01
					事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	36
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		市民と行政がともに歩むために								
	施策の大綱(節)【政策】		効率的・効果的な行財政の経営								
	施策の展開(項)【施策】		財政の健全性の確保								
	具体的な施策と内容		計画的な財政運営								
事務事業の目的		・熊本県財政安定化基金への借入金の返済を目的とする。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)		・介護保険事業において、市町村が通常の努力を行ってもなお生じる保険料未納や想定を上回る介護給付費の伸びによる財政不足については、都道府県に設置された財政安定化基金から、資金の貸付を受けることができる。 ・本市では、第4期計画期間(H21～H23)の最終年度の平成23年度に介護保険特別会計に財政不足が生じたため、130,000千円の借り入れを行った。 ・この借入金は、次期計画期間の保険料に転嫁し、平成24～26年度の3年間で返済しなければならない。返済については無利子で、元金のみを3年間均等に割った金額を返済することとされている。 ・(返済予定額) 平成24年度 43,333,334円 平成25年度 43,333,333円 平成26年度 43,333,333円									
根拠法令、要綱等		熊本県財政安定化基金条例									
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営 その他()		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間		開始年度		平成24年度			終了年度		平成26年度		

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
・熊本県財政安定化基金からの借入金					・納期限までに確実に返済する。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）					【起債内容】					
・納期限までに確実に返済する。					起債名：平成23年度財政鑑定化基金事業貸付金 借入日：平成24年3月29日 借入額：130,000,000円 借入先：熊本県 償還期：3年 利 率：無利子					
					【平成24年度実績】					
					返済日：平成24年12月28日 返済額：43,333,334円					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・変化なし										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					43,403,334	43,404,000	43,403,333	0	0	
事業費（直接経費）（単位：円）					43,333,334	43,334,000	43,333,333	0	0	
財 源 内 訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				43,333,334	43,334,000	43,333,333	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）					70,000	70,000	70,000	0	0	
正規職員従事者数（単位：人）					0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	熊本県財政安定化基金への返済額			円	43333334	4333333	4333333	0	0
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	熊本県財政安定化基金への返済額	平成23年度に市が借入した130,000千円の平成24～26年度返済額	円	4333334	4333333	4333333	0	0
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・当該事業は、本市の借入金の返済であるため、返済終了まで事業を継続する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・平成24～26年度までの返済を確実に行う必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・市が返済しなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・平成24～26年度の返済を遅滞なく確実に返済する。				
		民間実施								
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
		市による実施(要改善)								
		● 市による実施(現行どおり)								
改革改善内容		市による実施(規模拡充)								
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
		・平成24～26年度の返済を遅滞なく確実に返済する。								
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施				実施年度	
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし				
	維持		●							
	低下									

No	126	事務事業評価票				所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
						所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
						課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	長寿者祝事業					会計区分	一般会計				
						款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02
						事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	26
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち									
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり									
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援									
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実									
事務事業の目的	高齢者の長寿を祝福するとともに、老人福祉の増進と市民の敬老意識の高揚を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・長寿者祝 100才到達時に、市長が訪問し、表彰状、祝金、花束を贈呈 ・最高齢者表彰 誕生日に、市長が訪問し、表彰状、記念品、花束を贈呈										
根拠法令、要綱等	八代市長寿祝金支給規則										
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前				終了年度		未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
誕生日において本市に引き続き1年以上住所を有している者で、100才に達する方及び最高齢者					・長寿者祝 100才到達時に、市長が訪問してお祝いをする。訪問時に、表彰状、祝金、花束を贈呈					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）					・最高齢者表彰 誕生日に表彰状、記念品、花束を贈呈					
多年にわたり社会に貢献された高齢者が100才を迎えるにあたり、その長寿を祝福することにより、本人とその高齢者を支える家族に対して敬意を表することで、高齢者福祉についての関心を高め、敬老意識の高揚を図る。					※最高齢者表彰については、基準日(毎年4月1日)において、最高齢者を表彰するものとするが、過去に受賞した者については除外する。					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・100才到達者祝金(1人当り) H19年度まで:5万円、H20～21年度:3万円、H22年度:2万円、H23年度以降:1万円 ・対象者数 H19年度:20人、H20年度:27人、H21年度:35人、H22年度:23人、H23年度:42人、H24年度:46名										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					2,636,115	2,740,000	2,740,000	2,740,000	2,740,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					746,115	850,000	850,000	850,000	850,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				746,115	850,000	850,000	850,000	850,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					1,890,000	1,890,000	1,890,000	1,890,000	1,890,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	長寿者祝対象者数			人	46	57	55	55	55
	②									
	③									
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	長寿者祝対象者数	前年度実績を参考に積算	人	46	57	55	55	55
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 多年にわたり社会に貢献された高齢者の方々に敬意を表し、その長寿を祝福することにより、敬老意識の高揚と高齢者福祉への関心を高める事業として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 高齢者への敬意、祝福の意を伝える事業として有効である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 高齢者への敬意、祝福の意を伝える事業として実施しているが、事業目的を達成できるよう取組みを継続していく。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)			不要(廃止)				(今後の方向性の理由) ・高齢者への敬意、祝福の意を伝える事業として、今後も継続実施していく。 ・将来的に対象者が増加した場合、事業内容等検討する必要がある。		
			民間実施						
			市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
			市による実施(要改善)						
改革改善内容			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
			今後も現行通り事業を継続実施することで、高齢者福祉についての関心を高め、敬老意識の高揚を図り、事業効果を図る。						
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施				
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし				
	維持		●						
	低下								
					実施年度				

No	112	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
							所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
							課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	長生き世代健康づくり事業						会計区分	一般会計				
							款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	02
							事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり										
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援										
	具体的な施策と内容	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援										
事務事業の目的	高齢者の社会参加促進、医療費抑制、介護予防を目的に、健康づくりの推進を図るとともに豊かで生きがいのある老後を築き、もって老人福祉の向上を図る。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成24年度 長生き世代グラウンドゴルフ大会開催 平成25年度 長生き世代ゲートボール大会開催											
根拠法令、要綱等	平成24年度長生き世代グラウンドゴルフ大会開催要項											
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託				全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である				
	その他(	)						● 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成24年度				終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象（誰・何を）					内容（手段、方法等）					
市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、グラウンドゴルフ大会を開催					・長生き世代グラウンドゴルフ大会実行委員会の「やつしろ長寿支援隊」に運営委託 ・長寿支援隊は、市健康福祉部長を隊長に、市老人クラブ連合会、市グラウンドゴルフ協会、市地域婦人会連絡協議会等で構成 ・グラウンドゴルフ協会に競技運営を委託 ・大会会場内に健康食ブースを設置し、婦人会で考案、調理した健康食を提供。また、老人クラブ連合会により展示ブースを設置し、老人クラブの広報活動を行った。 ・地域包括支援センターは、認知症測定、健康相談等健康情報の発信を行い、併せて包括支援センターの広報活動に努めた ・市社会福祉協議会は、展示ブースを設置し、いきいきサロン等の広報活動を行った					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）										
家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しくいきいきとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより、介護予防、生きがいがづくりにつながる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・大会競技 平成24年度はグラウンドゴルフ、平成25年度はゲートボールを実施										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）					2,427,618	2,810,000	2,810,000	2,810,000	2,810,000	
事業費(直接経費)（単位：円）					817,618	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				817,618	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)（単位：円）					1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000	
正規職員従事者数（単位：人）					0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	
臨時職員等従事者数（単位：人）					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
	<記述欄>※数値化できない場合 家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しくいきいきとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより、介護予防、生きがいがづくりにつながる。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しくいきいきとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより、介護予防、生きがいづくりにつなげる。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 生きがいと活力のあふれる長寿社会を形成するために長生き世代健康づくり事業として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 平成24年度から始まった新規事業であり、今後活動内容の有効性を検証する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 今後、事業目的達成のための実施方法等検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) 今後、事業目的達成のための実施方法等検討する必要がある。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
		市による実施(現行どおり)							
		市による実施(規模拡充)							
改革改善内容		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
		高齢者にスポーツを通して、介護予防及び福祉に関する効率的な普及啓発活動を行い、健康の維持増進と生きがいづくりを推進し、高齢者の社会参加促進、医療費抑制、介護保険給付費抑制を図る。							
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 日頃スポーツをしていない高齢者が、参加できるような実施方法の検討				
	維持		●						
	低下								

No	761	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	長寿支援課 地域支援係				
				課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	通所型介護予防事業			会計区分	介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	27
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援							
	具体的な施策と内容	高齢者福祉サービスの充実							
事務事業の目的	高齢者が要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として、介護予防に役立つ専門的なプログラムを実施する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	二次予防対象者把握事業により抽出された運動器の機能低下の恐れがある高齢者を対象に、専門的なプログラムを実施し、自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成19年度		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
二次予防事業対象者で、事業参加を希望される方				○事業内容 ・地域包括支援センターが個別に二次予防事業利用者計画表作成 ・市内30事業所に委託し実施 ・作業療法士、理学療法士、看護師等専門医療職が対応 ・トレーニングマシン、ゴムバンドやボールを使った体操等、対象者に応じた運動機能訓練を実施					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
・機能状況の改善は、単に身体機能の向上だけでなく自信の回復等精神的にも良い作用を及ぼす。 ・生活の質の改善、活動性の向上、自己実現、生きがいづくりになることが期待できる。 ・要介護状態になることを防ぎ、健康寿命を延伸させる。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
事業参加者(延べ人数) ・H21:210人、H22:165人、H23:172人、H24:52人									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)				820,880	1,160,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				120,880	460,000	650,000	650,000	650,000	
財 源 内 訳	国県支出金			45,000	172,000	243,000	243,000	243,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			60,000	190,000	325,000	325,000	325,000	
	一般財源			15,880	98,000	82,000	82,000	82,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	事業参加延べ人数		人	52	100	200	200	200
	②								
	③								
	<記述欄>※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	事業参加延べ人数	前年度実績を参考に積算	人	52	100	200	200	200
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) ・事業参加者数が減少傾向にあることから、事業内容を検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止)			(今後の方向性の理由) 現行の体制を維持しながら、効果的な事業内容等を検討する。				
		民間実施							
		市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)							
		● 市による実施(要改善)							
		市による実施(現行どおり)							
改革改善内容		市による実施(規模拡充)			今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・二次予防事業参加につながるような効果的な事業内容を検討する。				
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施			実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし			
	維持		●						
	低下								

No	753	事務事業評価票					所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
							所管課・係名	長寿支援課 介護給付係				
							課長名	小林 真二				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	特定入所者介護サービス給付事業					会計区分	介護保険特別会計					
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08	
						事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	18	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち										
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり										
	施策の展開(項)【施策】	高齢者の支援										
	具体的な施策と内容	介護保険制度の適切な運営										
事務事業の目的	・利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・市町村民税非課税世帯等の低所得者である要介護認定1～5の要介護者について、施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担に支払限度額が設定され、限度額を超えた分を給付する。											
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法											
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定					

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
・施設サービス、短期入所サービスを利用した要介護認定1～5の要介護者。				・事業費471,715千円。 ・要介護者が1ヶ月に支払った食費、居住費が一定の上限額を超えた場合、超えた分を給付する。 ・市は要介護者の申請により市町村民税非課税世帯等の低所得者を3段階に区分し、該当者へは負担限度額認定証を交付する。課税世帯または本人が課税の場合は対象外。 ・認定は申請日の月の初日に遡り効力を有する。生活保護被保護者の場合、保護開始日の月の初日に遡り効力を有する。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
・食費、居住費の自己負担について上限額を設定することにより、サービス利用料の自己負担が過重とならないようにする。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・年間利用件数：平成18年度約16,200件、平成24年度約20,000件、伸び率約1.23倍。 ・年間給付額：平成18年度約362,400千円、平成24年度約471,715千円。伸び率約1.30倍。 ・平成19年度以降、広域型特別養護老人ホーム×1施設（60床）と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護×1施設（29床）が開設。 ・平成25年度には地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護×2施設（29床）が新たに開設。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費（単位：円）				473,464,780	486,950,000	491,750,000	491,750,000	491,750,000	
事業費（直接経費）（単位：円）				471,714,780	485,200,000	490,000,000	490,000,000	490,000,000	
財 源 内 訳	国県支出金			327,368,000	336,734,000	340,060,000	340,060,000	340,060,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			58,964,000	60,650,000	61,250,000	61,250,000	61,250,000	
	一般財源			85,382,780	87,816,000	88,690,000	88,690,000	88,690,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：円）				1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
正規職員従事者数（単位：人）				0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数（単位：人）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間利用件数		件	20000	20500	21000	21000	21000
	②	・年間給付額		千円	471715	485200	490000	490000	490000
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	・年間利用件数	・前年度実績件数を参考に積算	件	20000	20500	21000	21000	21000
	②	・年間給付額	・前年度実績額を参考に積算	千円	471715	485200	490000	490000	490000
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・高齢化に伴い今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。 ・法に基づく内容に沿って実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。					
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険関係各法及び八代市介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営と、第6期(平成27～29年度)に向け、地域や高齢者のニーズに即した事業計画を策定することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう環境づくりを推進する。								
改革改善内容										
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施			実施年度		
		削減	維持	増加						
成果	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし				
	維持		●							
	低下									